

平成30年度
公益社団法人日本栄養士会
定時総会

期 間 平成30年6月24日(日)・25日(月)

場 所 東京都・江東区 東京ビッグサイト 会議棟

公益社団法人 日 本 栄 養 士 会

栄 養 士 憲 章

制定 昭和57年6月17日

私たち栄養士は、国民の健康と福祉向上の見地から、職業の重要性と社会的使命を強く自覚し、ここに栄養士憲章を制定して栄養士の規範とし、その実現を期するものである。

〔専門性の自覚〕

1. 栄養士は、国民の栄養改善・健康づくりの指導者として誇りと責任を持って社会に貢献する。

〔業務の原則〕

1. 栄養士は、常に人の立場を尊重して誠実に業務を遂行する。

〔生涯学習〕

1. 栄養士は、社会の信頼にこたえるため常に人格の形成と知識及び技術の向上に努める。

〔融和と連繋〕

1. 栄養士は、常に栄養改善事業・健康づくり事業の拡充のため、社会との融和と連繋に努める。

〔栄養士会〕

1. 栄養士は、日本栄養士会に属し、栄養士会員としての自覚のもとに社会的責務を全うする。

平成30年度公益社団法人日本栄養士会定時総会
資 料 目 次

栄養士憲章	1
資 料 目 次	2
プログラム	3
第 1 号議案 平成29年度事業報告および貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、 財産目録承認の件	4
第 2 号議案 理事選任の件	44
第 3 号議案 役員報酬承認の件	45
第 4 号議案 名誉会員承認の件	46
協 議 平成30年度事業執行計画、予算について	47
協 議 管理栄養士・栄養士の将来像の実現について	当日
宣 言	73

平成 30 年度公益社団法人日本栄養士会定時総会 プ ロ グ ラ ム

日時：平成 30 年 6 月 24 日(日) 13:00～17:00

6 月 25 日(月) 9:00～12:00

於：東京ビッグサイト会議棟 1 階

第 1 日 (6 月 24 日)

12:00～13:00 受 付

13:00～13:20 開 会

会長挨拶

公益社団法人日本栄養士会会長 小松 龍史

議長団選出・議事録署名人選出・書記団指名・総会運営委員指名

総会成立宣言

13:20～15:00 第 2 号議案 理事選任の件（提案説明・理事立候補者の抱負・選任決議）

15:00～15:50 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録承認の件（提案説明）

15:50～16:00 第 3 号議案 役員報酬承認の件（提案説明・討論・採決）

16:00～16:10 第 4 号議案 名誉会員承認の件（提案説明・討論・採決）

16:10～16:55 協 議 平成 30 年度事業執行計画、予算について（提案説明）

16:55～17:00 第 2 号議案 理事選任の件（選任決議報告）

18:00～20:00 情報交換会（東京ベイ有明ワシントンホテル）

第 2 日 (6 月 25 日)

8:30～ 9:00 受 付

9:00～ 9:20 総会式典

来賓祝辞

祝電披露

名誉会員の証授与

感謝状贈呈

宣言(案)採択

9:20～10:00 第 1 号議案 平成 29 年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録承認の件（討論・採決）

10:00～11:00 協 議 平成 30 年度事業執行計画、予算について（討論）

11:00～11:50 協 議 管理栄養士・栄養士の将来像の実現について（提案・討論）

12:00 閉 会

第1号議案 平成29年度事業報告および貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録承認の件

平成29年度公益社団法人日本栄養士会事業報告

【概 要】

平成29年度の事業は、平成29年3月度理事会で決定した事業計画に基づき、6月に開催した平成29年度定時総会、2回の諮問会議での意見・提案等を踏まえて執行した。

平成28年に、8月4日を「栄養の日」、8月1日から7日を「栄養週間」と制定し、本年度は制定を記念する各種イベントを実施した。8月7日には、高円宮妃久子殿下のご臨席を賜り第1回栄養の日記念式典を開催した他、管理栄養士・栄養士を対象とした平成29年度全国栄養士大会の開催、施設利用者および地域住民を対象として栄養ワンダーの実施、Webサイト特設ページの開設、マスコミ向けPRイベントにおける84 Award & 84 Selection 2017の授与を行った。

平成30年度診療報酬・介護報酬改定に向けて、エビデンスを添えて要望を行った結果、診療報酬では、関係機関の連携強化に向けた退院時共同指導料の評価対象職種に管理栄養士が追加、退院後の診療等の療養に必要な情報提供に対する評価、回復期リハビリテーション病棟入院料に管理栄養士専任常勤として努力義務、在宅患者訪問栄養食事指導料について単一建物診療患者の人数に応じた評価への見直し、緩和ケア診療加算についてがん患者に対する栄養食事管理の取り組みの評価等が行われた。介護報酬では、通所系サービスにおける栄養改善加算の見直し、栄養スクリーニングに関する加算の創設が、施設入所サービスにおける低栄養リスクの改善に関する新たな評価の創設、栄養マネジメント加算の要件緩和、再入所時栄養連携加算の創設が行われた。今回の改定で期待されている管理栄養士・栄養士の役割を十分に果たしていくことに加え、次回以降の改定に向けて、現場での取り組みの成果を社会に広く発信していくことが求められる。

平成26年度から引き続き、管理栄養士・栄養士の将来構想の実現に向けて事業にあたっている。実現に向けては、(1)理論形成＝国家資格としての根幹である栄養士法解釈の深化と改正に向けた理論構築(厚生法制研究会への委託研究)、(2)実体形成＝職業倫理の遵守と、科学的エビデンスに基づいた知識や技術(ミニマムスタンダード)をもって国民の健康と命を守る栄養と食の専門職として活動実績の構築、生涯教育研修の実施と参加者の増、(3)世論形成＝国民をはじめ、関連職種に管理栄養士・栄養士への理解が深まるように広報活動の強化(ホームページのリニューアル等)を行ってきた。(4)政策形成＝については、管理栄養士・栄養士のかかわる各種制度の法的整備を図るため研究を委託している厚生法制研究会から、平成30年に報告書が提出されることとなっている。

総務部関連事項では、平成30年度診療報酬・介護報酬同時改定へ向けて、エビデンスに基づいた要望活動を展開した。社会のニーズに対応するために増大している事業内容の評価、会員数の減少傾向に対応した財政のあり方について、引き続き検討することとしている。

学術研究事業部関連事業では、職業倫理の普及と遵守、業務規範の作成、PEN-JAPANの立ち上げに向けた活動、エビデンスに基づいた正しい情報を発信し、人々の適切な食生活の実現に努めることを目的としたKNKプロジェクトを推進した。国際関連事業では、ハノイ医科大学の栄養学教育支援、国際栄養士連盟理事としての活動の他、第8回アジア栄養士会議(8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022)組織委員会を設置して準備に入った。

人材育成事業部関連事業では、基幹教育研修事業として、基本研修への参加者増対策、認定管理栄養士・認定栄養士申請者増対策を講じた。拡充研修教育事業として、高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成するため、4種の特定分野ならびに5種の専門管理栄養士の認定を行った。認定を開始している専門管理栄養士制度については、仕組みやプログラムの検証、更新のあり方の整理、規約や運営規程の見直しを検討した他、新たに、食物アレルギー、小児栄養分野の育成について検討を開始した。

情報コミュニケーション事業部関連事業では、国民の食・栄養の課題を解決するために、「栄養の日・栄養週間」関連事業、健康づくり提唱のつどいの開催および東京オリンピック・パラリンピックへ向けたセミナーを企画・実施した。また、世論形成と健康・栄養関連情報をわかりやすく提供することを目的として、「日本栄養士会雑誌」の内容充実とホームページのリニューアルを進めた。

栄養ケア・ステーション事業部関連事業では、国民の身近な場所での栄養相談・支援等を展開することとし、栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業を推進した他、非常災害時における日本栄養士会災害支援チームにかかわる各種の活動を展開した。なお、栄養ケア・ステーション認定制度が、3月30日付けで内閣府から認定され、平成30年度から本格稼働することとなった。今後は、地域住民のための食生活支援活動の拠点としての数の増加に注力することが求められている。

地域連携事業部関連事業では、諮問会議および地区栄養士会長会議の開催と、同会議での意見に基づいた会務運営を推進した。

職域事業部関連事業では、各職域事業部において重点推進目標を掲げ、具体的推進項目と期限を設定して職域の専門性の向上のために各種活動を行った。

I 公1事業 食・栄養の科学振興事業

1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業

1-1 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究

社会保障制度改革が推進される中、管理栄養士・栄養士がその専門性を十分に活かせる制度やしくみを検討するため、戦略的、政策的に調査研究事業を実施することとし、医療事業部による「全国栄養部門実態調査～入院時食事療養費実態追加調査～」、ならびに福祉事業部による「介護保険施設における栄養食事情報の連携に係る全国調査」を実施した。この結果は、平成30年度診療報酬・介護報酬改定に関する要望の根拠として厚生労働省へ提出した。

1-2 国庫補助金等による事業

1-2-1 管理栄養士専門分野別人材育成事業（厚生労働省委託事業）

本事業は、厚生労働省の「管理栄養士専門分野別人材育成事業―実践領域での専門人材育成―」として実施した。昨年度から新たに取組んできた「在宅栄養専門管理栄養士」について、日本在宅栄養管理学会とともに研修プログラムの検証、認定のあり方を整理し、認定審査を開始した。また、新たなニーズとして、食物アレルギーおよび小児栄養の領域について準備委員会を設け、検討を始めた。

すでに認定を開始している「がん病態栄養専門管理栄養士」については日本病態栄養学会と、「腎臓病病態栄養専門管理栄養士」については日本病態栄養学会ならびに日本腎臓学会と、「摂食嚥下リハ

ビリテーション栄養専門管理栄養士」については日本摂食嚥下リハビリテーション学会と、それぞれ連携して、継続的かつ確実な制度の運用にむけた体制のさらなる整備と、各実践プログラムの検証・改善にあたった。

1-2-2 栄養ケア寄り添い型ソリューション事業（厚生労働省補助事業）

本事業は、厚生労働省の「栄養ケア活動支援整備事業」として実施した。管理栄養士・栄養士が栄養ケアを実践する上では、対象者に寄り添い、個々の様々な状況を踏まえた上で最適な解決策を提案し支援をすることが基本となる。栄養ケア寄り添い型ソリューション事業(よりソリプロジェクト)では、都道府県栄養士会協力のもと、栄養ケアを行う人材育成と、それらを提供する栄養ケア・ステーションの整備を行った。

特に、全国各地で推進されている地域包括ケアシステムの体制整備にあたり、市区町村単位での栄養ケア提供拠点の整備を図り、管理栄養士・栄養士の地域ケア会議への参画状況を把握し、それを可視化(ゼロワンマップの作成)することで、重点地域への拡充を図った他、地域課題における実践事例の収集、実践プログラムを作成し、指導者研修の実施、地域単位への研修会への展開をはかった。

今後、今回作成した成果物を活用して、本事業のさらなる展開を目指すこととしている。

1-3 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成

「管理栄養士・栄養士の倫理行動規範」(案)を定時総会へ提示し、広く意見を求めた。また、業務規範WGにおいて、栄養関連用語の統一を含め、業務規範の作成について検討を行った。今後は、広く意見を募り、継続的に議論を重ね、業務規範に反映していくこととした。

1-4 国への栄養施策の提言活動

日本健康会議実行委員、厚生科学審議会地域保健健康増進栄養部会委員、健康日本21推進国民会議委員、データヘルス事業の在り方の検討事業検討委員、食育推進評価専門委員会委員等、厚生労働省、内閣府、消費者庁、農林水産省等の各種関連会議で、栄養の指導の実務家の立場から意見を提言した。

2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

2-1 栄養に関するシステム利用・活用の促進と論文作成の支援

PEN(Practice-based Evidence in Nutrition)-JAPANの立ち上げに向け、管理栄養士の養成施設へPENの導入を働きかけた結果、11校が導入した。日本語字幕付きのPEN紹介ビデオの公開、導入校による活用情報交換会を開催するなど、PENの活用の促進に努めた。

「日本栄養士会雑誌」に掲載された実践事例報告について、科学技術情報発信・流通総合システムの学術電子ジャーナル(J-stage)を毎月更新し、日本栄養士会ホームページ上の「文献検索システム」より、広く情報提供を図った。

栄養指導・食事療法に関する研究助成事業で助成を行った事業に対して、「日本栄養士会雑誌」“実践事例報告”への投稿を義務づけている。この掲載について、論文作成の指導を行い掲載した。

なお、昨年度立ち上げた KNK プロジェクトにおいて、多様化する食・栄養の現状から課題の洗い出しを行った。我が国も WHO が提言している栄養障害の二重負荷(Double burden of malnutrition)状態になりつつあるため、まず、若い女性のやせと高齢者の低栄養、中年男性の肥満解決に取り組むこととした。

2-2 栄養の指導に関する育英資金の支給事業

河村育英資金から奨学金を給付している。平成 29 年度は、ホームページで公募を行い 4 名から応募があった。有識者による選考委員会を開催し、徳島県・酒井晶子氏と新潟県・野崎彰子氏の 2 名へ奨学金を給付した。

2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

例年通り、「管理栄養士・栄養士必携」等の監修を行った他、日本即席食品工業協会発行の「管理栄養士・栄養士さんが腕によりをかけたインスタントラーメンとっておきレシピ」、大塚製薬発行の「カラダづくりと栄養」他 3 種の資料の監修を行った。

Ⅱ 公 2 事業 食・栄養改善人材育成事業

1 生涯教育の基幹教育制度の運営事業

1-1 基幹教育研修事業

生涯教育制度に移行してから 4 年目となり、多くの都道府県栄養士会が基本研修全科目の開催がされている段階となったことから、課題への対応を検討すべく各都道府県栄養士会における生涯教育の推進に向けた取り組みを共有し、次期生涯教育の計画への活用を図った。また、基本研修の修了者増の対策として、学習方法の検討を進め、必須科目 5 つについて DVD を作成し、都道府県栄養士会で活用されるよう依頼した。今後、運用による効果検証を行い、次期の検討へつなげることとした。

1-2 認定管理栄養士・認定栄養士制度事業

第 2 回認定審査申請者 16 名に、一次審査(筆記試験)と二次審査(事例報告の考査)を実施した。認定管理栄養士・認定栄養士認定者数は 11 名、分野別では臨床栄養:8 名、公衆栄養:2 名、福祉栄養(児童):1 名となった。第 1 回と合わせると、認定者総数は 24 名、分野別では臨床栄養:15 名、公衆栄養:2 名、地域栄養:3 名、福祉栄養(高齢・障がい):3 名、福祉栄養(児童):1 名となった。

平成 30 年度に実施予定の第 3 回認定審査の実施については、ホームページ上で公表しているが、今後は、申請者増を図り、認定制度のわかりやすい広報に努める。

1-3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

職業倫理に関しては、基幹教育の基本研修に位置付け、普及を図った。なお、一層の普及を図るため、DVD を作成・配布した。

1-4 全国栄養士大会開催事業

「栄養の日・栄養週間」の制定に伴って、従来の全国栄養士大会を大幅に刷新し、「国民に寄り添う管理栄養士・栄養士の姿」をテーマとして、8月6日・7日に、横浜市・パシフィコ横浜会議センターにおいて、管理栄養士・栄養士、養成校学生1,763名（管理栄養士・栄養士1,496名、学生267名）、来賓、協賛企業等関係者を含む総参加者数2,376名の参加者を得て開催した。

2日目には、現代の多様化する食・栄養課題に対して、エビデンスに基づいた正しい情報を発信し、人々の適切な食生活の実現に努めることを目的として立ち上げたKNKプロジェクト（国立健康・栄養研究所（K）、日本栄養士会（N）、神奈川県立保健福祉大学（K）の合同プロジェクト）に基づき、「科学的根拠に基づく管理栄養士・栄養士の活動」として鼎談および「現代人の低栄養」（若い女性、高齢者）についての講演を行うなど、31の講演を実施した他、“食品、栄養業界における新製品と最新サービス”をテーマとして併催展示会を実施した。

1-5 都道府県栄養士会との共同研修事業等

賛助会員の協賛等を得て、都道府県栄養士会と共同で、管理栄養士・栄養士の資質の保持、向上のため、次の11の研修事業を実施した。

食生活と植物油栄養に関する講習会を日本植物油協会の後援で、北海道、秋田、山梨、長野、千葉、三重、鳥取、岡山、高知、佐賀、宮崎の11会場で、894名の参加を得て、また、植物油講演会を北海道、山形、広島 of 3会場で、243名の参加を得て開催した。

インスタントラーメン「健康と栄養」セミナーを日本即席食品工業協会の後援で、北海道、栃木、山梨、石川、兵庫の5会場で、382名の参加を得て開催した。

栄養指導実践セミナーをJミルクとの共催で、福島、神奈川、滋賀、兵庫、和歌山の5会場で、213名の参加を得て開催した。

栄養学術講習会を第一出版の共催で、福井、福岡の2会場で、248名の参加を得て開催した。

日本臨床栄養研究会を医歯薬出版の協賛で、福島、島根、徳島の3会場で、251名の参加を得て開催した。

指導者のための健康・栄養セミナーを大塚製薬の協賛で、岩手、秋田、新潟、静岡、愛知、奈良、愛媛、福岡、沖縄の9会場で、1,014名の参加を得て開催した。

生活習慣病予防のための食生活セミナーを日清オイリオグループの協賛で、岐阜、長崎の2会場で、164名の参加を得て、また、生活習慣病予防のためのオリーブセミナーを大阪、大分の2会場で、149名の参加を得て開催した。

『食生活改善における野菜の力』セミナーをカゴメの後援で、京都において71名の参加を得て開催した。

メタボリックシンドローム予防のための健康セミナーを花王の協賛で、山形において155名の参加を得て開催した。

1-6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

先輩から管理栄養士・栄養士を目指す方へのメッセージをまとめた冊子「管理栄養士・栄養士になるあなたへ2018」「栄養で、世界は変わる。」を32,000部作成し、12月に管理栄養士・栄養士養成施設な

らびに都道府県栄養士会へ送付した。また、ホームページにて「管理栄養士・栄養士として働く人のための就職前セミナー」を掲載した。

2 拡充研修教育制度（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）の運営事業

2-1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

生涯教育での認定とは別に、関連学会等と協働するなど特定・専門的な種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性を認定して登録した。登録にあたっては、一定の試験を実施するとともに、更新制を取り入れている。

2-1-1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業（特定分野）

特定保健指導担当管理栄養士スキルアップセミナー（兼特定保健指導担当管理栄養士更新研修会）では、第3期特定保健指導改訂情報の研修として9月から1月に、5ブロック、北海道、埼玉、愛知、兵庫、福岡の5会場において、参加者280名のもとに開催した。本年度の特定保健指導担当管理栄養士認定者数は1名、認定者総数は141名となった。

2-1-2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業（特定分野）

平成28年度に引き続き、「経腸栄養管理の基礎」、「静脈栄養管理の基礎」、「静脈経腸栄養管理の応用」に関する研修会を、6月から1月に開催し、74名の参加者があった。また、スキルアップセミナーを7月に東会場（東京）で、5月に西会場（岡山）で開催し97名の参加があった。本年度の静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士認定者数は60名、認定者総数は1,211名となった。

2-1-3 公認スポーツ栄養士育成事業（特定分野）

平成28年度に引き続き、日本体育協会ならびに日本スポーツ栄養学会と協働し、事業を実施した。本年度の公認スポーツ栄養士認定者数は41名、認定者総数は259名となった。

2-1-4 在宅訪問管理栄養士育成事業（特定分野）

平成28年度に引き続き、日本在宅栄養管理学会と協働し、事業を実施した。本年度の認定者数は164名、認定者総数は714名となった。

2-1-5 がん病態栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

平成28年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施した。第5回暫定認定試験を11月19日に実施し、さらに追加試験を2月11日実施した。本年度のがん病態栄養専門管理栄養士認定者数は338名、認定者総数は682名となった。

2-1-6 糖尿病病態栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

平成28年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施した。第3回認定試験を

11月19日に実施し、本年度の糖尿病病態栄養専門管理栄養士認定者数は13名、認定者総数は38名となった。

2-1-7 食物アレルギー管理栄養士・栄養士育成事業（特定分野）

平成30年度から認定制度をスタートさせるべく、日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会と連携して、人材育成の仕組みやプログラムのあり方を検討した。

2-1-8 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

平成28年度に引き続き、日本摂食嚥下リハビリテーション学会との共同認定として事業を実施した。第2回認定試験を12月10日に実施し、本年度の摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士認定者数は6名（平成30年2月現在）、認定者総数は33名となった。

2-1-9 腎臓病病態栄養専門管理栄養士育成事業（専門分野）

平成28年度に引き続き、日本病態栄養学会との共同認定として事業を実施した。第3回暫定認定試験を11月19日に実施し、本年度の腎臓病病態栄養専門管理栄養士認定者数は10名、認定者総数は46名となった。

2-1-10 その他、栄養専門管理栄養士育成事業等

本年度から、在宅栄養専門管理栄養士について、日本在宅栄養管理学会との共同認定として事業を実施することとして、第1回認定試験を12月3日に実施した。本年度の在宅栄養専門管理栄養士認定者数は23名であった。

2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、保健指導担当者研修会事業

栄養サポートチーム担当者研修会を、8月に東京・東京医科歯科大学で開催した。参加者は74名で、内訳は管理栄養士36名、看護師24名、薬剤師14名であった。

また、保健指導担当者研修会を、6月から7月に大阪市・新大阪丸ビルにて開催し、62名の参加者があった。

2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会の公益目的事業支援事業

医療、学校健康教育、勤労者支援、研究教育、公衆衛生、地域活動、福祉の7職域事業部で、職域の専門性の強化を図ることを目的として、別表1のとおりリーダー育成研修会を実施した。

2-4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

各職域事業部で、職域の専門性に関する技術・学術の強化を図ることを目的として、別表1のとおり全国研修会等の研修事業を実施した。

2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

日本産業衛生学会の研究会である産業栄養研究会が 10 月に開催した第 2 回学術集会を共催した他、健康日本 21 推進全国連絡協議会の構成員として、研修活動を展開した。さらに、チーム医療推進連絡協議会等での活動も行った。

2-6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業

職域の専門性を強化するため、実践的な教材、資料として、医療事業部では「UP to Date（医療事業部のしおり）」を、公衆衛生事業部では「行政栄養士による活動事例集」を作成して、ホームページで公開した。地域活動事業部では、「地域活動栄養士だより」を作成して会員へ送付した。

Ⅲ 公 3 事業 食生活自律支援事業

1 個別特性対応型の食の自律支援事業

1-1 栄養ケア・ステーション事業

栄養ケア・ステーションは、地域住民に対する各種栄養課題の解決と地域における食環境の整備を推進する拠点であり、より地域に密着した栄養ケア・ステーションの拠点整備を図るべく、平成 26 年度から、栄養ケア・ステーション認定制度モデル事業を継続してきた。参加事業所は 47 都道府県 119 事業所となった。これまでのモデル事業の実績を踏まえ、認定制度規則ならびに施行細則を整備し、平成 30 年度からの本格稼働に向け、内閣府へ認定事業の申請を行い、3 月 30 日付けで認められた。

1-1-1 特定保健指導にかかる各モデル事業および都道府県栄養ケア・ステーション支援事業

「第 3 期特定健康診査等実施計画期間(平成 30 年度～35 年度)における特定健診・保健指導の運用の見直しについて」等に対応するため、受託形態についてのあるべき業務活動、合理的な契約・実施方法について、都道府県栄養士会からの個別の要望に応え、対応した。

1-1-2 地域住民および管理栄養士未配置医療機関等を通じた栄養ケア支援業務

地域住民への栄養ケア支援として、国民、関係団体、企業等からの栄養と食事に関わる相談・依頼に関して、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーションと連携し、対応を行った。また、在宅医療を提供する医療機関における栄養ケア・ステーションのモデルである医師会立の栄養ケア・ステーションを設置事例として、継続実施した。

1-2 地域住民のための栄養相談事業

栄養ケア・ステーションの存在は、まだまだ多くの地域住民、医療、介護等の関係者に知られていないため、栄養ケア・ステーション事業を PR するため、医療、介護等の関係展示会・イベント等への出展を積極的に行い、広報活動を充実させた。

1-3 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業

国民や会員に対して、災害時における栄養と食に対する知識を周知し、平時からの防災意識の向上を高めるために、災害時のよりよい栄養・食生活支援に向けた活動として平成 26 年度から継続している

JDA-DAT 絆プロジェクトを、全国 19 か所で実施した。各地のイベント等において、JDA-DAT 号によるデモンストレーションを実施した他、災害支援経験から得た教訓の周知を図った。

また、自治体と都道府県栄養士会との災害協定の締結状況は、本年度 3 件が加わり、11 府県市となった。

1-3-1 被災地へのボランティア管理栄養士・栄養士の派出

発災時における日本栄養士会災害支援チーム（The Japan Dietetic Association・Disaster Assistance Team；以下、JDA-DAT）出動に関わる円滑な連携に向けて、指定栄養士会の申請を推進している。本年度は 2 県栄養士会から申請があり、指定栄養士会は 12 道府県となった。

1-3-2 被災者向け支援物資の調達

各地で開催される防災に関わるイベントや、JDA-DAT 育成事業等において実施する、災害時を想定した食事提供のデモンストレーションやバッククッキング等では、企業等からも協力をいただいで実施し、終了時には情報提供等の報告を行った。このような活動を通して、平時からの企業との連携強化に努めた。

1-3-3 災害支援管理栄養士・栄養士の育成にむけた準備活動（JDA-DAT 体制整備事業）

日本栄養士会災害支援チーム（JDA-DAT）第 7 回リーダー育成研修を、9 月 30 日・10 月 1 日に、神奈川県立保健福祉大学にて開催し、74 名のリーダーを育成した。これにより、5 年間に育成した JDA-DAT リーダーは 523 名となり、各都道府県栄養士会で育成されているスタッフ約 1,400 名を合わせて約 2,000 名の人材が育成できた。

なお、同日に第 2 回リーダースキルアップ研修を併催し、JDA-DAT リーダー 25 名が参加し、さらなる知識、技能のスキルアップに加え、リーダー育成研修のファシリテーターとなり、リーダーとしての役割を確認するとともに後進の育成にあたった。

また、都道府県栄養士会事務局との非常時における連携訓練を実施し、本会、都道府県栄養士会事務局、各都道府県栄養士会 JDA-DAT スタッフおよびリーダー双方向の連絡体制をシミュレーションし、現状での課題等を把握した。今後も継続実施し、非常時の連絡体制の構築、強化を図ることとした。

エビデンス解析事業として、東日本大震災後に全国の自治体を対象に実施した実態調査について 2 本の論文を日本災害食学会へ投稿した他、日本災害医学会では、JDA-DAT 活動に関わる口頭およびポスター発表を行った。

1-3-4 保育所を活用した生活不活発病防止食事受け取りシステム構築事業（ほっこり・ふれあい食事プロジェクト）

平成 28 年度に引き続き、「ほっこり・ふれあい食事プロジェクト」事業を岩手、福島で実施した他、新たに、被災県以外となる山梨を加え、7 月から 1 月までの間に、6 施設で延べ 18 回実施し、延べ 221 名の高齢者が参加した。

2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）

2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

2-1-1 「栄養の日・栄養週間」に関する事業

日本栄養士会では、平成28年に、8月4日を「栄養の日」、8月1日から7日を「栄養週間」と制定し、本年度は制定を記念する各種イベントを実施した。

8月7日には、第1回栄養の日記念式典を高円宮妃久子殿下はじめ多数のご来賓のご臨席を賜り、平成29年度全国栄養士大会と併催して、横浜市・パシフィコ横浜会議センターにて開催した。

7月から9月には、全国124,569人（うちイベント参加者数99,356人）を対象に、栄養の重要性和管理栄養士・栄養士の職能認知・普及を目的として、医療施設、介護福祉施設、事業所の給食施設等を中心に585か所で、管理栄養士・栄養士4,005人が、「栄養ワンダーブック」を利用して栄養のたのしみ方をプレゼンテーションするなど、施設利用者および地域住民を対象に、地域の健康課題に根付いた、栄養に親しんでもらうオリジナルイベントを開催した。

「日本栄養士会ホームページ：www.dietitian.or.jp」（管理栄養士・栄養士向け）と、「NU+（ニュータス）：www.nutas.jp」（国民向け）と連動した特設ページ（www.nutas.jp/84/）『「栄養の日」たのしく食べる、カラダよろこぶ』を公開した。

「栄養の日」に先駆けて8月2日に、メディア向けにPRイベントを開催した。84 Awardを俳優の谷原章介さんへ、84 Selectionとしては日本栄養士会会長賞を江頭文江氏とカレーの街よこすか事業者部会へ、伊藤園賞を熊本県栄養士会 JDA-DAT へ、ゼスプリ賞を古旗照美氏へそれぞれ贈った。受賞者らによるトークセッションを行い、多数の新聞、雑誌、テレビ、Webに取り上げられた。

2-1-2 健康づくり提唱のつどい

世界保健デーを記念して開催している健康づくり提唱のつどいは、今年で38回目を迎えた。今回は、「Japan Beauty 食から未来の“キレイ”をつくるということ—次世代に伝えつなげる食育の推進—」をテーマとして、4月7日に、ヤクルト本社の協力を得て、東京・新橋のヤクルトホールにおいて、413名の参加者を得て開催した。

2-1-3 健康日本21（第二次）の目標達成に向けた事業

ジュニアアスリートを育て、東京オリンピック・パラリンピックに貢献することを目的として、未来のトップアスリートのための体感型スポーツ栄養セミナーを、平成28年度から4年間で全都道府県において開催することとしている。本年度は、7月から3月までに、青森、栃木、群馬、東京（2会場）、愛知、京都、兵庫、岡山、山口、大分、沖縄の12会場で開催し、1,777名が参加した。

減塩への取り組みについては、J ミルク（乳和食）、国立循環器病研究センター（かるしおレシピ）と連携し、減塩プロジェクトを推進した。

また、「ヘルシーダイアリー」に、野菜についてと減塩に関する内容を盛り込んで、一般住民への指導に活用した。

2-1-4 2020年東京オリンピック・パラリンピックの食環境整備支援事業

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の東京2020大会飲食戦略検討会議委員等として、各省庁で開催される「食・栄養」に関する会議への出席や資料提供等を行い、これから組織化される選手村内外の「食・栄養」に関するスタッフに管理栄養士・栄養士が積極的に加わり、食の課題を解決できる環境整備を整える活動を行った。

また、2020年に向けて食環境の多様性について調査するため、10月にアメリカ栄養士大会(シカゴ)を視察するとともに、アメリカのスポーツ栄養士と話し合いを行った。

2-2 児童福祉施設での食育活動

乳幼児や保護者の食育意識の向上を図るため、児童福祉施設におけるクッキング講座を、6月から11月に、18県・18会場で開催し、585名が参加した。

3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

「日本栄養士会雑誌」は、第60巻1月号(平成29年1月発行)から、中堅として活躍する管理栄養士・栄養士を主対象とすることとし、養成施設を卒業してから10年後の管理栄養士・栄養士としてのスキルアップを目指す内容とデザインに変更した。1月から9月のアンケート調査結果からは、約7割の読者から高評価を得ており、特に、“特集”、“連載”、“管理栄養士の活動最前線”の評価が高く、現場で活用できる最新情報、実践情報のニーズが高くなっている。アンケート調査結果等を参考に、可読性を上げることが目的として、第61巻1月号から文字のサイズ、濃度を変更した。

なお、「日本栄養士会雑誌」企画委員会について、“特集”、“連載”、“わたしと食、食とわたし”を中心に企画を検討し、内容の充実に努めた。

“実践事例報告”への掲載論文は、論文委員会および査読委員で査読を行い掲載しているが、投稿数の減が著しいのが現状である。管理栄養士・栄養士の実践現場の報告を増やすための方策を検討するとともに、投稿しやすくするため、投稿規程および投稿ガイドラインの見直しを行った。

3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

管理栄養士・栄養士の社会的認知獲得、地位向上を目指すための世論形成を実現するため、平成27年からホームページのリニューアルに取り組んでいる。

平成28年3月にリニューアルした管理栄養士・栄養士向けのページ(第1弾:www.dietitian.or.jp)の運用については、取材を行って写真を多用し、さらに専門のライターに記事の執筆を依頼する等、わかりやすい記事を提供した。

平成29年3月にリニューアルした国民への情報提供を目的としたページ(第2弾:www.nutas.jp)の運用については、「NU+(ニュータス)」の内容の充実に図るとともに、栄養の日・栄養週間の事業の一環として、特設ページ『「栄養の日」たのしく食べる、カラダよろこぶ』(www.nutas.jp/84/)を公開した。

3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

健康増進のしおりは、ヤクルト本社の協力を得て、年間4種類作成している。4月に、2017-1「今と未来の生命のために 生命を紡ぐ女性の身体と食事」、7月に、2017-2「主食・主菜・副菜」に注目！簡単に楽しく健康な1食を」、11月に、2017-3「時間栄養学で見直す食生活 1日3食「いつ」食べる？「どう」食べる？」、1月には、2017-4「正しく知って賢く活用 機能性表示食品をご存じですか？」を発行した。健康増進のしおりの制作は、今年度をもって終了することとした。

「ヘルシーダイアリー」は、ストレスに関する内容を追加し、国民の健康課題である生活習慣病予防、野菜摂取の増加、減塩を主な内容として、6月に46,160冊作成した。本会ならびに都道府県栄養士会が実施する栄養相談・食生活相談で使用した。

IV 公4事業 食環境整備事業

1 連携・協働関係の構築事業

1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成

平成28年度に引き続き、関連学会等と連携を図った。

第10回栄養と健康を考える有識者の会を2月7日に、東京・霞山会館において、「成育基本法と管理栄養士・栄養士の役割」をテーマに開催した。会議の内容はとりまとめ、「日本栄養士会雑誌」の特集として掲載することとした。

2 先駆的栄養改善活動等表彰事業

8月7日に、横浜市・パシフィコ横浜会議センターにおいて、全国栄養士養成施設協会と共催で、全国栄養改善大会を開催して、栄養改善のために先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士等を表彰した。

厚生労働大臣表彰は、栄養改善事業功労者16名、栄養士養成功労者22名、栄養指導業務功労者59名、特定給食施設20施設が受賞し、全国栄養士養成施設協会と共同で、副賞を授与した。

日本栄養士会表彰は、栄養改善奨励賞（萩原賞）を鳥取県・鍛冶木いつ子氏に、栄養改善功労賞（森川賞）を新潟県・北林紘氏へそれぞれ授与した。また、会長表彰として、50年業務貢献者83名、25年業務貢献者827名に対して表彰を行うとともに、都道府県栄養士会感謝状を3府県へ贈呈した。

3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

3-1 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業

交通事故賠償保険と同様に被害者の影響の軽減化を図るため、会員の支払う会費から、団体栄養士賠償責任保険に加入している（会員一人当たりの保険料は100円）。また、より高額の賠償を求める会員には追加補償（栄養士総合補償制度（上乘せ保障制度））の加入を案内し、加入者は653名となった。

なお、保険金を支払う事案は発生しなかった。

3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善および制度改革に関する包括的な検討事業

平成28年度に引き続き、平成26年度に検討した「管理栄養士・栄養士の将来像」に基づいて、理論形成と実体形成、世論形成、政策形成に取り組んだ。本年度は、「21世紀の管理栄養士等あり方検討

会報告書」の検証、「管理栄養士・栄養士の将来像(ビジョン)」(仮称)の骨子の検討および草稿の作成、会内合意の形成に努めた。

平成 30 年度診療報酬・介護報酬同時改定へ向け、平成 30 年度診療報酬と介護報酬対策検討会を中心に要望書を作成し、6 月厚生労働省へ提出した。医療事業部および福祉事業部で実施した調査結果等が、関連の審議会で多数活用され、改定内容に反映された。なお、最終目標として、国民の健康の保持増進に資するため、管理栄養士・栄養士の制度はいかにあるべきかについて検討した。

V 公 5 事業 国際公衆衛生向上事業

1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

平成 26 年度に、ハノイ医科大学、ベトナム国立栄養研究所、神奈川県立保健福祉大学、十文字学園女子大学と本会の 5 者で栄養教育学術交流協定を結んだ。ベトナム国における栄養改善活動や国民への正しい栄養・食品衛生の情報提供活動に重要な役割を果たす管理栄養士の教育制度を、国の実情に合わせて最適な形で検討し、日本の栄養学教育の輸出をすることで全てのベトナム国民の健康向上に貢献することを目的とし、ハノイ医科大学の栄養学教育支援を行ってきた。9 月に 1 期生の卒業を控え、ハノイ医科大学の主催で開催されたシンポジウムに、ベトナム・ハノイ医科大学栄養学教育支援ワーキング委員会委員を派遣した。

2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

2016 年から、国際栄養士連盟 (International Confederation of Dietetic Associations ; ICDA) の理事としての活動を行っている。9 月 8 日の代表者電話会議および 2 月 22 日の理事電話会議に参加した。

2022 年に日本で開催する第 8 回アジア栄養士会議 (8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022) に向けて組織委員会を組織し、3 月 9 日に第 1 回組織委員会を開催するなど、準備を開始した。

第 7 回アジア栄養士会議 (7th Asian Congress of Dietetics ; ACD2018) が、2018 年 7 月 6 日から 8 日に、香港で開催されることとなっている。現場で活動する若手の管理栄養士・栄養士を対象に、演題発表者を対象として助成を行うこととし公募を行った。

3 国際交流助成事業

日本国における高度な専門的知識および技術を持った質の高い管理栄養士養成教育、日本国における栄養政策および管理栄養士・栄養士に関わる制度を学ぶために、日本国内の大学院の栄養学科に留学する者に対し、留学にかかる経費の助成を行うこととし、公募を行い 3 名から応募があった。審査の結果、ベトナムからの留学生である Nguyen Mai Phuong 氏、Tran Phuong Thao 氏、Nguyen Thi Quynh Chi 氏の 3 名へ助成することとした。

VI その他（法人運営）に関する事業

1 会務運営に関する取り組み等

1-1 総会、理事会の適切な運営

平成 29 年度定時総会を、6 月 25 日・26 日に、大阪市・新大阪ワシントンホテルにおいて開催した。

また、定時理事会を 5 月、7 月、10 月および 1 月に、臨時理事会 5 月、6 月および 2 月に開催し、本会事業執行について検討した。

常任理事会は、毎月定例で開催し、理事会への提案事項等について検討した。

諮問会議は、本会の運営に関する重要な事項について意見を求め、事業執行に反映することとして、5 月と 2 月に開催した。

1－2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会等の充実した運営

事業を効率的かつ有効に実施するために、各種会議を別表 2-1、別表 2-2 のとおり開催した。

なお、職域区分および定義の見直し、就業施設または活動分野の取り扱い等、職域事業部の運営の見直しを行っている。

2 会員に関する取り組み等

2－1 ホームページ（会員専用ページ）の充実

ホームページリニューアル第 3 弾として、平成 30 年 11 月の公開を目指し、業務支援システムとの融合を進めている。会員はもちろん、非会員の管理栄養士・栄養士、養成校学生等の会員予備群とも適切な関係性を築くために、今よりさらに詳細な会員と会員予備群一人ひとりの情報を把握し、各々の状況に合ったサービスを展開するためのデータベースを構築することとしている。

日本栄養士会と都道府県栄養士会が協力し、サービス展開の肝となる最適なデータベースを構築するために、サービス展開と並行して、都道府県栄養士会事務局が抱えている不具合の解消、業務フローの見直しや簡素化も図ることとして、検討を進めている。

2－2 会員活動の活性化に向けた支援活動

新入会員の獲得対策としては新卒者対策、入会手続きの簡素化、就業者対策を、継続会員の退会防止対策としては若年層対策、高齢者対策について検討を行った。都道府県栄養士会と連携し、養成施設卒業生向けの活動等、会員増に取り組んだ結果、平成 29 年度末の会員数は新入会 4,602 名、継続 45,404 名、計 50,006 名で、前年度に比べて 114 名の増となった。（別表 3）

2－3 業務支援システムの円滑な運用、保守管理

システムの運用上の諸問題に関する対策およびセキュリティ対策等について、継続的に保守管理作業を実施した。

3 その他必要な取り組み等

今後、地区栄養士会毎に、事業説明会を開催することとした。

(表1) 平成29年度職域事業部事業執行状況

参加者数: ()内は定員

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
医療	【全国リーダー研修会】 29.4.22(土)・23(日) 文京区・東京医科歯科大学 参加者数: 47名(47名)	【第37回食事療法学会】 30.3.3(土)・4(日) 那覇市・パシフィックホテル沖縄 /男女共同参画センターにいるる 参加者数: 680名(800名)	【第31回臨床栄養学術セミナー】 ※平成29年度は全国栄養士大会のプログラムの一部として実施。 【スキルアップセミナー】 29.7.22(土) 札幌市・藤女子大学 参加者数: 213名(200名) 【地区リーダー研修会】 7ブロック(上半期) 参加者数: 149名(140名) 7ブロック(下半期) 参加者数: 名(140名) ※()内の定員は1ブロック20名	常任企画運営委員会(11回) 企画運営委員会(4回) 組織委員会(1回) 広報委員会(2回)
学校健康教育	【全国リーダー研修会】 29.11.24(金) 港区・厨BO!SHIODOME 参加者数: 34名(47名)	【全国研修会】 29.11.25(土)・26(日) 東京家政大学 参加者数: 104名(120名)	【スキルアップ研修会】 <栄養生理学の基礎> 29.8.19(土)・20(日) 豊島区・武蔵野栄養士専門学校 参加者数: 42名(100名) 29.9.2(土)・3(日) 福岡市・福岡商工会議所(1日目) 福岡県看護協会ナースプラザ福岡(2日目) 参加者数: 79名(100名) <個に応じた栄養管理> 29.11.4(土) 福島市・福島学院大学 参加者数: 42名(50名) <食育のための調査方法・データ解析> 東京都会場: 30.1.20(土) 港区・厨BO!SHIODOME 参加者数: 52名(50名) 新潟県会場: 30.2.17(土) 新潟市・新潟市東区プラザ 参加者数: 33名(50名)	企画運営委員会(4回) 「子どもの栄養食事指導・支援プログラム」ワーキンググループ(5回)
勤労者支援			【生涯教育研修会】 30.2.8(木) 中央区・アットビジネスセンター 参加者: 137名(150名) 【全国矯正栄養士研修会】 30.1.19(金) 大阪市・新大阪丸ビル別館4階 参加者数: 56名(70名)	企画運営委員会(4回) 勤労者支援事業部ワーキンググループ(3回)
研究教育	【全国リーダー研修会】 30.1.28(日) 福岡市・中村学園大学 参加者数: 90名(60名)	【全国研修会】 30.1.27(土) 福岡市・中村学園大学 参加者数: 125名(250名)	【ブロック研修会】 <北海道・東北ブロック> 29.8.25(金) 札幌市・北海道立道民活動センター 参加者数: 37名(50名) <関東・甲信越・京浜ブロック> 29.7.29(土) 世田谷区・東京農業大学世田谷キャンパス 参加者数: 41名(150名)	企画運営委員会(3回)

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術、技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
			<東海・北陸ブロック> 29.8.26(土) 福井市・福井県教育センター 参加者数:26名(80名) <近畿ブロック> 実施なし <中国・四国ブロック> 29.11.3(金・祝) 岡山市・ノートルダム清心女子大学 参加者数:17名(50名) <九州ブロック> 29.8.18(金) 宮崎市・南九州大学宮崎キャンパス 参加者数:34名(60名)	
公衆衛生	【全国リーダー研修会】 29.4.22(土) 港区・ForumS+汐留 参加者数:41名(47名)	【全国研修会】 29.8.6(土) 横浜市・パシフィコ横浜 ※全国栄養士大会プログラムの一部として実施	【新任者研修会】 30.1.18(木)・19(金) 品川区・人事労務会館 参加者数:80名(100名) 【基本研修・実務研修】 29.10.28(土) 千代田区・東京家政学院大学 参加者数:44名(50名)	企画運営委員会(5回)
地域活動	【全国リーダー研修会】 30.1.26(金) 千代田区・TKP神田ビジネスセンター 参加者数:92名(80名)	【第35回公衆栄養活動研究会】 30.1.27(土) 千代田区・TKP神田ビジネスセンター 参加者数:124名(200名)	【ブロック研修会(地区別研修会)】 <関東・甲信越ブロック> 29.9.1(金) 高崎市・ニューサンピア 参加者数:60名(70名) <近畿ブロック> 29.9.9(土) 近江八幡市・休暇村近江八幡 参加者数:64名(55名) <東海・北陸ブロック> 29.11.11(土) 津市・三重県総合文化センター 参加者数:61名(58名) 【スキルアップ研修会】 ※平成29年度は全国栄養士大会のプログラムの一部として実施。	企画運営委員会(5回)
福祉	【全国リーダー研修会】 30.2.24(土) 千代田区・TKP神田駅前ビジネスセンター 参加者数:46名(47名)	【全国研修会】 29.10.21(土) 江東区・東京ビッグサイト 参加者数:278名(200名)	【スキルアップ研修会】 29.10.22(日) 港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター 参加者数:63名(70名) 【児童福祉施設におけるクッキング講座】 青森・岩手・山形・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・石川・福井・滋賀・兵庫・広島・山口・徳島・佐賀・大分・宮崎 (18県18会場調理実習参加者:537名、講義参加者:585名)	企画運営委員会(5回) 地域支援活動会議(なし)

(別表2-1) 平成29年度各種会議の開催

開催期日	回次	会議名	開催場所
29.6.25(日)・26(月)		定時総会	大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ
29.8.6(日)・7(月)		全国栄養士大会	横浜市・パシフィコ横浜
29.5.13(土)	臨時	理事会	港区・新橋会議室
29.5.27(土)・28(日)	5月度	理事会	港区・事務局会議室
29.6.25(日)	臨時	理事会	大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ
29.7.9(日)	7月度	理事会	港区・事務局会議室
29.10.14(土)・15(日)	10月度	理事会	港区・事務局会議室
30.1.20(土)・21(日)	1月度	理事会	港区・事務局会議室
30.2.17(土)	臨時	理事会	港区・事務局会議室
30.3.17(土)・18(日)	3月度	理事会	港区・事務局会議室
29.4.15(土)・16(日)	4月度	常任理事会	港区・事務局会議室
29.5.12(金)・13(土)	5月度①	常任理事会	港区・事務局会議室
29.5.27(土)	5月度②	常任理事会	港区・事務局会議室
29.6.25(日)	6月度	常任理事会	大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ
29.7.8(土)	7月度	常任理事会	港区・事務局会議室
29.9.9(土)	9月度	常任理事会	港区・事務局会議室
29.10.13(金)・14(土)	10月度	常任理事会	港区・事務局会議室
29.11.11(土)	11月度	常任理事会	港区・事務局会議室
29.12.9(土)	12月度	常任理事会	港区・事務局会議室
30.1.21(日)	1月度	常任理事会	港区・事務局会議室
30.2.17(土)	2月度	常任理事会	港区・事務局会議室
30.3.17(土)	3月度	常任理事会	港区・事務局会議室
29.5.26(金)	第1回	監事会	港区・事務局会議室
29.11.10(金)	第2回	監事会	港区・事務局会議室
29.05.13(土)・14(日)	第1回	諮問会議	港区・新橋会議室
30.02.17(土)・18(日)	第2回	諮問会議	港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター
29.6.13(火)		顕彰審査会	港区・事務局会議室
29.7.26(水)		河村育英資金選考委員会	港区・事務局会議室
29.6.25(日)		賛助会員会総会	大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ
29.6.25(日)	第1回	賛助会員会幹事会	大阪市・新大阪ワシントンホテルプラザ
30.2.17(土)	第2回	賛助会員会幹事会	港区・事務局会議室
29.5.14(日)	第1回	総務部会	港区・事務局会議室
29.10.14(土)	第2回	総務部会	港区・事務局会議室
29.11.19(日)	第3回	総務部会	港区・事務局会議室
29.5.12(金)	第1回	財政運営委員会	港区・事務局会議室
29.7.8(土)		栄養士制度検討委員会(第2回財政運営委員会)	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
29.9.9(土)		栄養士制度検討委員会(第3回財政運営委員会)	港区・事務局会議室
29.10.14(土)		栄養士制度検討委員会(第4回財政運営委員会)	港区・事務局会議室
29.12.9(土)		栄養士制度検討委員会(第5回財政運営委員会)	港区・事務局会議室
30.1.21(日)		栄養士制度検討委員会(第6回財政運営委員会)	港区・事務局会議室
30.3.16(金)		厚生法制研究会との打ち合わせ	港区・事務局会議室
29.12.15(金)		平成30年度診療報酬と介護報酬対策検討会	港区・事務局会議室
29.10.14(土)	第1回	学術研究事業部会	港区・事務局会議室
30.1.19(金)	第2回	学術研究事業部会	港区・事務局会議室
29.5.28(日)	第1回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
29.7.9(日)	第2回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
29.11.20(月)		業務規範打ち合わせ会	港区・事務局会議室
30.1.21(日)	第3回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
30.3.18(日)	第4回	業務規範ワーキング	港区・事務局会議室
29.4.20(木)	第2回	KNKプロジェクト会議	港区・事務局会議室
29.5.29(月)	第3回	KNKプロジェクト会議	港区・事務局会議室
29.6.13(火)	第4回	KNKプロジェクト会議	港区・事務局会議室
29.12.21(木)	第5回	KNKプロジェクト会議	港区・事務局会議室
30.3.9(金)		第8回アジア栄養士会議組織委員会	港区・事務局会議室
30.3.22(木)		国際交流委員会	港区・事務局会議室
29.5.14(日)	第1回	人材育成事業部会	港区・事務局会議室
29.10.14(土)	第2回	人材育成事業部会	港区・事務局会議室
29.7.2(日)	第1回	生涯教育委員会	港区・事務局会議室
29.11.12(日)	第2回	生涯教育委員会	港区・事務局会議室
30.1.8(月)	第3回	生涯教育委員会	港区・事務局会議室
29.5.21(日)	第1回	生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
29.7.1(土)	第2回	生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
29.9.3(日)	第3回	生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
29.10.15(日)	第4回	生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
30.1.8(月)	第5回	生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
30.3.10(土)	第6回	生涯教育認定審査適格委員会	港区・事務局会議室
29.7.2(日)		栄養ケアプロセス(NCP)検討会	港区・事務局会議室
29.10.9(月)		静脈経腸栄養(TNT-D)委員会	港区・事務局会議室
29.5.28(日)	第1回	職域事業部会	港区・事務局会議室
29.10.14(土)	第2回	職域事業部会	港区・事務局会議室
30.1.21(日)	第3回	職域事業部会	港区・事務局会議室
29.10.14(土)	第1回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
29.12.3(日)	第2回	情報コミュニケーション事業部会	港区・事務局会議室
29.10.7(土)	第1回	「日本栄養士会雑誌」編集委員会	港区・事務局会議室

開催期日	回次	会議名	開催場所
29.4.21(金)	第1回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
29.7.11(火)	第2回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
29.10.24(火)	第3回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
30.1.16(火)	第4回	「日本栄養士会雑誌」企画委員会	港区・事務局会議室
29.4.11(火)		「日本栄養士会雑誌」4月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.5.2(火)		「日本栄養士会雑誌」5月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.6.1(木)		「日本栄養士会雑誌」6月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.7.6(木)		「日本栄養士会雑誌」7月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.8.10(木)		「日本栄養士会雑誌」8月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.9.1(金)		「日本栄養士会雑誌」9月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.10.12(木)		「日本栄養士会雑誌」10月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.11.8(水)		「日本栄養士会雑誌」11月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.12.1(金)		「日本栄養士会雑誌」12月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.1.5(金)		「日本栄養士会雑誌」1月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.2.9(金)		「日本栄養士会雑誌」2月号振り返り会	港区・事務局会議室
30.3.9(金)		「日本栄養士会雑誌」3月号振り返り会	港区・事務局会議室
29.4.9(日)	第1回	JDA-DAT企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.7.7(金)	第2回	JDA-DAT企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.12.19(火)	第3回	JDA-DAT企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.12.17(日)		JDA-DATマニュアルチーム打合せ	港区・事務局会議室
29.4.24(月)	第1回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
29.6.20(火)	第2回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
29.10.14(土)	第3回	栄養ケア・ステーション事業部会	港区・事務局会議室
29.5.12(金)		都道府県栄養士会代表栄養ケア・ステーション会議	港区・事務局会議室
29.4.22(土)	第1回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.6.17(土)	第2回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.11.18(土)	第3回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.1.27(土)	第4回	医療事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.4.21(金)	第1回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.5.21(日)	第2回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.6.16(金)	第3回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.7.21(金)	第4回	医療事業部常任企画運営委員会	札幌市・藤女子大学
29.9.22(金)	第5回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.10.27(金)	第6回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.11.17(金)	第7回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.12.15(金)	第8回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.1.26(金)	第9回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.3.2(金)	第10回	医療事業部常任企画運営委員会	那覇市・パシフィックホテル沖縄

開催期日	回次	会議名	開催場所
30.3.23(金)	第11回	医療事業部常任企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.4.16(日)	第1回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.6.24(土)	第2回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.10.21(土)	第3回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.2.11(日)	第4回	学校健康教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.10.14(土)	第1回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター
30.1.13(土)	第2回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
30.2.11(日)	第3回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
30.2.24(土)	第4回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
30.3.21(水)	第5回	学校健康教育事業部「子どもの栄養食指導・支援プログラム」ワーキンググループ	港区・事務局会議室
29.4.15(土)	第1回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.7.22(土)	第2回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.9.23(土)	第3回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.2.24(土)	第4回	勤労者支援事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.6.10(土)		勤労者支援事業部WG	港区・事務局会議室
29.8.26(土)		勤労者支援事業部WG	港区・事務局会議室
29.12.9(土)		勤労者支援事業部WG	港区・事務局会議室
29.7.16(日)	第1回	研究教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.12.17(日)	第2回	研究教育事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.1.26(金)	第3回	研究教育事業部企画運営委員会	福岡市・中村学園大学
29.4.21(金)	第1回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.6.4(日)	第2回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.8.6(日)	第3回	公衆衛生事業部企画運営委員会	横浜市・みなとみらい
30.1.18(木)	第4回	公衆衛生事業部企画運営委員会	品川区・人事労務会館
30.3.11(日)	第5回	公衆衛生事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.6.10(土)	第1回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.8.5(土)	第2回	地域活動事業部企画運営委員会	横浜市・NATULUCK関内カルチャーセンター
29.10.7(土)	第3回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.12.9(土)	第4回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.1.28(日)	第5回	地域活動事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.4.22(土)	第1回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.6.3(土)	第2回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.7.29(土)	第3回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
29.9.23(土)	第4回	福祉事業部企画運営委員会	台東区・ハロー貸会議室上野駅前
30.2.4(日)	第5回	福祉事業部企画運営委員会	港区・事務局会議室
30.1.28(日)		福祉事業部推薦委員会	港区・事務局会議室
29.4.28(金)	第142回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷
29.7.28(金)	第143回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷

開催期日	回次	会議名	開催場所
29.9.29(金)	第144回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷
29.11.10(金)	第145回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷
30.2.9(金)	第146回	全栄施協との懇談会	千代田区・アルカディア市ヶ谷
29.4.8(土)	第1回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度委員会	港区・事務局会議室
29.6.11(日)	第2回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度委員会	港区・事務局会議室
29.8.11(金)	第3回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度委員会	港区・事務局会議室
29.9.23(土)	第4回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度委員会	港区・事務局会議室
29.12.17(日)	第5回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度委員会	港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター
30.1.27(土)	第6回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度委員会	港区・事務局会議室
30.3.25(日)	第7回	食物アレルギー管理栄養士・栄養士認定制度委員会	港区・事務局会議室

(別表2-2) 平成29年度地区栄養士会長会議の開催

地区名	開催期日	開催場所
北海道・東北	平成29年8月19日（土）・20日（日）	青森県青森市・青森県観光物産館アスパム
関東甲信越	平成29年8月24日（木）・25日（金）	茨城県水戸市・ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸
京浜	平成29年7月21日（金）	埼玉県さいたま市・埼玉建設会館
	平成30年2月9日（金）	東京都新宿区・東京都栄養士会事務局
東海・北陸	平成29年8月26日（土）・27日（日）	愛知県名古屋市・名古屋アイリス愛知
近畿	平成29年8月8日（火）・9日（水）	奈良県奈良市・ホテルリーガレ春日野
	平成30年2月9日（金）	滋賀県守山市・ライズヴィル都賀山
中国・四国	平成29年8月24日（木）・25日（金）	広島県広島市・広島ガーデンパレス
九州	平成29年8月25日（土）・26日（日）	大分県大分市・大分オアシスタワーホテル

別表3 平成29年度会員数（都道府県別・職域別）

	平成29年度会員数			対前年度 比較増減	職域別会員数							特別会員
	合 計	新入会	継 続		医 療	学校健康教育	勤労者支援	研究教育	公衆衛生	地域活動	福 祉	
北海道	2,715	227	2,488	29	1,219	201	54	116	268	267	589	1
青 森	589	35	554	△ 10	223	45	15	44	46	57	159	
岩 手	752	56	696	11	260	38	4	26	76	109	239	
宮 城	865	55	810	△ 29	341	48	24	43	119	104	186	
秋 田	697	31	666	△ 11	208	30	4	13	61	127	254	
山 形	634	38	596	△ 8	233	21	22	19	55	94	190	
福 島	735	44	691	9	295	69	23	23	50	103	172	
茨 城	1,119	98	1,021	△ 3	398	170	46	37	90	146	232	
栃 木	640	56	584	2	288	42	6	20	68	88	128	
群 馬	1,119	80	1,039	△ 1	387	201	14	72	100	146	199	
埼 玉	1,318	152	1,166	44	568	69	51	66	102	208	254	
千 葉	1,414	122	1,292	△ 1	511	107	28	64	167	205	332	
東 京	3,491	368	3,123	61	1,672	190	217	331	215	407	459	
神奈川	2,273	236	2,037	△ 35	898	143	66	116	158	433	459	
新 潟	1,371	90	1,281	△ 11	390	230	26	69	127	198	331	
富 山	724	45	679	1	302	95	6	14	51	72	184	
石 川	609	56	553	7	299	35	8	30	54	55	128	
福 井	640	90	550	15	255	71	6	22	32	70	184	
山 梨	518	57	461	△ 12	151	23	21	34	52	82	155	
長 野	1,304	116	1,188	△ 33	434	128	38	34	139	218	313	
岐 阜	793	73	720	17	328	48	17	26	86	104	184	
静 岡	1,399	125	1,274	5	524	95	38	46	112	262	322	
愛 知	2,155	262	1,893	△ 29	879	218	68	171	106	301	412	
三 重	546	71	475	28	247	8	15	25	42	115	94	
滋 賀	529	40	489	△ 1	179	19	13	39	36	128	115	
京 都	971	77	894	△ 9	392	35	38	83	62	160	201	
大 阪	2,964	309	2,655	1	1,244	98	56	173	143	695	555	
兵 庫	1,540	228	1,312	81	589	50	47	119	131	286	317	1
奈 良	566	23	543	△ 15	155	130	10	23	28	89	131	
和歌山	405	32	373	19	164	8	39	9	21	79	85	
鳥 取	246	20	226	△ 1	96	6	11	2	32	41	58	
島 根	592	23	569	△ 9	185	60	7	10	42	110	178	
岡 山	1,648	133	1,515	△ 9	655	243	32	102	114	188	314	
広 島	1,303	107	1,196	△ 3	531	78	26	106	57	234	271	
山 口	835	73	762	△ 14	376	103	11	32	47	95	171	
徳 島	422	31	391	△ 18	201	19	4	50	49	42	57	
香 川	656	36	620	△ 10	300	54	10	12	39	100	141	
愛 媛	774	66	708	6	378	34	13	21	70	77	181	
高 知	445	32	413	△ 4	257	20	8	22	36	39	63	
福 岡	2,637	268	2,369	0	1,390	216	67	154	143	299	368	
佐 賀	309	20	289	△ 8	138	9	2	24	31	53	52	
長 崎	1,058	82	976	△ 11	471	36	14	58	97	171	211	
熊 本	1,094	120	974	△ 35	593	33	7	27	62	92	280	
大 分	828	104	724	53	324	47	10	37	57	163	190	
宮 崎	321	20	301	13	186	14	10	8	19	38	46	
鹿児島	866	81	785	2	562	15	13	43	53	60	120	
沖 縄	577	94	483	40	249	18	13	11	46	120	120	
合 計	50,006	4,602	45,404	114	20,925	3,670	1,278	2,626	3,791	7,330	10,384	2
28年度 会員数	49,892	4,781	45,111		20,731	3,641	1,247	2,596	3,752	7,406	10,517	2
対前年度 比較増減	114	△ 179	293		194	29	31	30	39	△ 76	△ 133	0

平成 29 年度事業報告

平成 29 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

平成 30 年 5 月 25 日

公益社団法人 日本栄養士会

貸借対照表

平成30年 3月31日現在

公益社団法人日本栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現金 預 金	245,670,205	275,175,355	▲ 29,505,150
現 金	193,252	581,076	▲ 387,824
当 座 預 金	61,213,126	19,990,558	41,222,568
普 通 預 金	184,263,827	254,603,721	▲ 70,339,894
未 収 会 費	1,149,500	499,500	650,000
未 収 金	15,784,537	10,699,962	5,084,575
前 払 金	13,356,606	14,207,318	▲ 850,712
商 貯 品	1,771,591	1,567,700	203,891
貯 蔵 品	72,417	75,772	▲ 3,355
消 耗 品	909,185	1,064,024	▲ 154,839
短 期 貸 付 金	5,000,000	11,400,000	▲ 6,400,000
流 動 資 産 合 計	283,714,041	314,689,631	▲ 30,975,590
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	780,000	780,000	0
基 本 財 産 合 計	780,000	780,000	0
(2) 特 定 資 産			
役 員 退 職 慰 勞 引 当 資 産	7,700,000	6,300,000	1,400,000
普 通 預 金	62,654,350	62,750,076	▲ 95,726
定 期 預 金	64,100,000	64,100,000	0
特 定 資 産 合 計	134,454,350	133,150,076	1,304,274
(3) そ の 他 固 定 資 産			
建 物 付 属 設 備	3,340,585	3,177,411	163,174
車 両 運 搬 具	1,796,467	396,898	1,399,569
什 器 備 品	258,757	487,994	▲ 229,237
リ ー ス 資 産	3,059,721	4,612,218	▲ 1,552,497
ソ フ ト ウ ェ ア	31,694,949	45,838,966	▲ 14,144,017
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	24,204,600	7,640,100	16,564,500
敷 金	247,520	138,320	109,200
保 証 金	6,128,250	6,128,250	0
リ サ イ ク ル 預 託 金	18,990	9,910	9,080
そ の 他 固 定 資 産 合 計	70,749,839	68,430,067	2,319,772
固 定 資 産 合 計	205,984,189	202,360,143	3,624,046
資 産 合 計	489,698,230	517,049,774	▲ 27,351,544
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
未 払 金	35,843,133	55,456,287	▲ 19,613,154
前 受 金	419,720	336,960	82,760
前 受 会 費	35,278,200	36,244,600	▲ 966,400
預 り 金	2,572,929	2,435,381	137,548
賞 与 引 当 金	7,267,690	7,367,315	▲ 99,625
未 払 消 費 税 等	2,758,300	2,314,600	443,700
流 動 負 債 合 計	84,139,972	104,155,143	▲ 20,015,171
2. 固 定 負 債			
リ ー ス 債 務	3,059,721	4,612,218	▲ 1,552,497
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	7,700,000	6,300,000	1,400,000
固 定 負 債 合 計	10,759,721	10,912,218	▲ 152,497
負 債 合 計	94,899,693	115,067,361	▲ 20,167,668
III 正 味 財 産 の 部			
1. 指 定 正 味 財 産			
地 方 公 共 団 体 助 成 金	0	2,898,450	▲ 2,898,450
寄 付 金	0	12,727,456	▲ 12,727,456
指 定 正 味 財 産 合 計	127,067,948	134,864,140	▲ 7,796,192
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(126,754,350)	(126,850,076)	(▲ 95,726)
2. 一 般 正 味 財 産			
(うち基本財産への充当額)	267,730,589	267,118,273	612,316
(うち特定資産への充当額)	(780,000)	(780,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正 味 財 産 合 計	394,798,537	401,982,413	▲ 7,183,876
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	489,698,230	517,049,774	▲ 27,351,544

正味財産増減計算書

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

公益社団法人日本栄養士会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	234	234	0
基本財産受取利息	234	234	0
特定資産運用益	7,728	15,419	▲ 7,691
特定資産受取利息	7,728	15,419	▲ 7,691
受取会費	346,159,000	344,128,000	2,031,000
正会員受取会費	325,026,000	324,285,000	741,000
特別会員受取会費	13,000	13,000	0
賛助会員受取会費	21,120,000	19,830,000	1,290,000
事業収益	190,794,451	152,316,446	38,478,005
研修・セミナー事業収益	56,765,000	50,079,800	6,685,200
書籍監修料収益	5,028,781	5,511,248	▲ 482,467
協賛金収益	30,736,191	33,917,099	▲ 3,180,908
認定登録料収益	1,832,800	1,751,600	81,200
雑誌購読料収益	1,909,223	1,890,439	18,784
情報提供事業収益	85,574,200	49,125,120	36,449,080
栄養情報普及収益	216,000	568,012	▲ 352,012
栄養ケア・ステーション事業収益	0	15,000	▲ 15,000
受託事業収益	8,732,256	9,458,128	▲ 725,872
受取補助金等	20,758,000	19,783,315	974,685
厚労省受託事業収益	9,861,000	19,633,315	▲ 9,772,315
受取国庫補助金	9,947,000	0	9,947,000
受取民間助成金	950,000	150,000	800,000
受取寄付金	894,500	0	894,500
受取寄付金	894,500	0	894,500
指定正味財産からの振替額	7,796,192	13,771,768	▲ 5,975,576
指定正味財産からの振替額	7,796,192	13,771,768	▲ 5,975,576
雑収益	12,169,633	10,190,808	1,978,825
受取利息	2,442	2,260	182
情報交換会費収益	5,477,500	6,003,172	▲ 525,672
雑収益	6,689,691	4,185,376	2,504,315
賞与引当金戻入	7,367,315	6,865,012	502,303
賞与引当金戻入	7,367,315	6,865,012	502,303
経常収益計	585,947,053	547,071,002	38,876,051
(2) 経常費用			
事業費	473,953,724	435,715,708	38,238,016
役員報酬	13,372,600	6,371,600	7,001,000
給料手当	51,849,136	51,781,649	67,487
賞与	14,248,321	13,417,976	830,345
臨時雇賃金	832,546	1,375,456	▲ 542,910
賞与引当金繰入	4,287,938	4,346,716	▲ 58,778
役員退職慰労引当金繰入	1,057,000	469,000	588,000

法	定	福	利	費	10,940,978	10,426,000	514,978
福	利	厚	生	費	1,876,725	1,844,396	32,329
涉		外		費	1,061,099	1,523,483	▲ 462,384
会		議		費	3,640,832	3,310,857	329,975
旅	費	交	通	費	47,795,332	49,962,430	▲ 2,167,098
通	信	運	搬	費	51,555,849	50,077,353	1,478,496
減	価	償	却	費	12,658,269	14,761,519	▲ 2,103,250
消	耗	什	器	備	222,517	264,398	▲ 41,881
消	耗		品	費	9,136,504	6,681,938	2,454,566
修		繕		費	2,638,964	3,502,426	▲ 863,462
印	刷	製	本	費	70,365,218	64,516,428	5,848,790
人	材	派	遣	費	387,964	5,224,676	▲ 4,836,712
光	熱	水	料	費	1,021,943	934,410	87,533
賃		借		料	36,727,844	28,316,679	8,411,165
保		險		料	5,549,428	5,181,435	367,993
支	払		報	酬	22,112,880	24,870,340	▲ 2,757,460
諸		謝		金	10,678,499	13,611,542	▲ 2,933,043
広		報		費	15,383,172	2,729,708	12,653,464
租	税		公	課	5,100,156	4,120,044	980,112
栄	養	指	導	教	104,697	323,260	▲ 218,563
諸		会		費	2,868,692	2,917,751	▲ 49,059
参	加	者	負	担	5,626,426	6,541,108	▲ 914,682
支	払	助	成	金	3,659,670	4,979,303	▲ 1,319,633
研	修	実	習	費	10,000	90,800	▲ 80,800
支	払	寄	付	金	100,000	1,557,136	▲ 1,457,136
情	報	交	換	会	2,064,834	4,096,162	▲ 2,031,328
委		託		費	49,480,859	40,531,709	8,949,150
支	払	手	数	料	4,497,523	1,324,929	3,172,594
シ	ス	テ	ム	使	2,996,871	711,590	2,285,281
図	書	資	料	費	431,294	474,053	▲ 42,759
原		稿		料	6,243,330	1,234,974	5,008,356
頭		彰		費	200,000	300,000	▲ 100,000
雑				費	1,167,814	1,010,474	157,340
管	理			費	111,421,851	106,621,373	4,800,478
役	員		報	酬	3,334,400	4,204,800	▲ 870,400
給	料		手	当	34,929,488	32,910,181	2,019,307
賞				与	9,901,376	9,324,356	577,020
臨	時	雇	賃	金	29,139	0	29,139
賞	与	引	当	金	2,979,752	3,020,599	▲ 40,847
役	員	退	職	慰	343,000	231,000	112,000
法	定	福	利	費	7,603,054	7,245,186	357,868
福	利	厚	生	費	1,304,163	1,281,699	22,464
涉		外		費	436,075	44,223	391,852
会		議		費	579,424	492,386	87,038
旅	費	交	通	費	12,432,658	12,037,238	395,420
通	信	運	搬	費	4,105,624	1,932,816	2,172,808
減	価	償	却	費	5,033,303	6,450,572	▲ 1,417,269
消	耗	什	器	備	95,607	110,129	▲ 14,522
消	耗		品	費	2,361,659	1,241,292	1,120,367

修繕費	1,864,050	2,569,132	▲ 705,082
印刷製本費	464,400	1,482,484	▲ 1,018,084
光熱水料費	739,955	676,642	63,313
賃借料	9,525,196	9,134,853	390,343
保険料	174,894	87,303	87,591
支払報酬	1,637,900	1,353,500	284,400
租税公課	138,814	112,606	26,208
諸会費	575,040	621,408	▲ 46,368
情報交換会費	2,976,360	2,607,040	369,320
委託費	5,275,145	5,397,522	▲ 122,377
支払手数料	1,173,322	584,872	588,450
システム使用料	515,289	515,290	▲ 1
図書資料費	339,940	375,017	▲ 35,077
雑費	552,824	577,227	▲ 24,403
経常費用計	585,375,575	542,337,081	43,038,494
評価損益等調整前当期経常増減額	571,478	4,733,921	▲ 4,162,443
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	571,478	4,733,921	▲ 4,162,443
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
過年度会費	432,000	305,500	126,500
正会員受取会費	312,000	305,500	6,500
賛助会員受取会費	120,000	0	120,000
経常外収益計	432,000	305,500	126,500
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	36,225	48,517	▲ 12,292
什器備品除却損	36,225	0	36,225
固定資産除却損	0	48,517	▲ 48,517
リース資産除却損	119,437	0	119,437
リース資産除却損	119,437	0	119,437
雑損失（経常外）	235,500	69,317	166,183
雑損失（経常外）	235,500	69,317	166,183
経常外費用計	391,162	117,834	273,328
当期経常外増減額	40,838	187,666	▲ 146,828
当期一般正味財産増減額	612,316	4,921,587	▲ 4,309,271
一般正味財産期首残高	267,118,273	262,196,686	4,921,587
一般正味財産期末残高	267,730,589	267,118,273	612,316
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	2,898,450	▲ 2,898,450
受取地方公共団体助成金	0	2,898,450	▲ 2,898,450
受取寄付金	0	9,271,679	▲ 9,271,679
受取寄付金	0	9,271,679	▲ 9,271,679
一般正味財産への振替額	▲ 7,796,192	▲ 13,771,768	5,975,576
○一般財産への振替	▲ 7,796,192	▲ 13,771,768	5,975,576
当期指定正味財産増減額	▲ 7,796,192	▲ 1,601,639	▲ 6,194,553
指定正味財産期首残高	134,864,140	136,465,779	▲ 1,601,639
指定正味財産期末残高	127,067,948	134,864,140	▲ 7,796,192
III 正味財産期末残高	394,798,537	401,982,413	▲ 7,183,876

正味財産増減計算書内訳表

平成29年 4月 1日から平成30年 3月31日まで

公益社団法人日本栄養士会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						公益目的事業 会計合計	法人会計	合 計
	公益1	公益2	公益3	公益4	公益5	公益事業共通			
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益	0	0	0	0	0	234	234	0	234
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	234	234	0	234
特定資産運用益	0	0	306	1,635	5,157	0	7,098	630	7,728
特定資産受取利息	0	0	306	1,635	5,157	0	7,098	630	7,728
受取会費	0	0	0	0	0	183,639,500	183,639,500	162,519,500	346,159,000
正会員受取会費	0	0	0	0	0	162,513,000	162,513,000	162,513,000	325,026,000
特別会員受取会費	0	0	0	0	0	6,500	6,500	6,500	13,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	21,120,000	21,120,000	0	21,120,000
事業収益	7,263,781	75,102,274	108,428,396	0	0	0	190,794,451	0	190,794,451
研修・セミナー事業収益	2,235,000	38,359,000	16,171,000	0	0	0	56,765,000	0	56,765,000
書籍監修料収益	5,028,781	0	0	0	0	0	5,028,781	0	5,028,781
協賛金収益	0	16,456,018	14,280,173	0	0	0	30,736,191	0	30,736,191
認定登録料収益	0	1,832,800	0	0	0	0	1,832,800	0	1,832,800
雑誌購読料収益	0	0	1,909,223	0	0	0	1,909,223	0	1,909,223
情報提供事業収益	0	12,956,200	72,618,000	0	0	0	85,574,200	0	85,574,200
栄養情報普及収益	0	216,000	0	0	0	0	216,000	0	216,000
受託事業収益	0	5,282,256	3,450,000	0	0	0	8,732,256	0	8,732,256
受取補助金等	19,808,000	50,000	900,000	0	0	0	20,758,000	0	20,758,000
厚労省受託事業収益	9,861,000	0	0	0	0	0	9,861,000	0	9,861,000
受取国庫補助金	9,947,000	0	0	0	0	0	9,947,000	0	9,947,000
受取民間助成金	0	50,000	900,000	0	0	0	950,000	0	950,000
受取寄付金	0	0	888,000	0	0	6,500	894,500	0	894,500
受取寄付金	0	0	888,000	0	0	6,500	894,500	0	894,500
指定正味財産からの振替額	2,400,000	0	3,438,167	200,000	1,758,025	0	7,796,192	0	7,796,192
指定正味財産からの振替額	2,400,000	0	3,438,167	200,000	1,758,025	0	7,796,192	0	7,796,192
雑収益	2,009,053	3,516,124	1,082,803	1,381,507	0	0	7,989,487	4,180,146	12,169,633
受取利息	53	1	72	0	0	0	126	2,316	2,442
情報交換会費収益	0	3,202,500	0	0	0	0	3,202,500	2,275,000	5,477,500
雑収益	2,009,000	313,623	1,082,731	1,381,507	0	0	4,786,861	1,902,830	6,689,691
賞与引当金戻入	294,693	2,062,848	1,620,809	294,693	73,673	0	4,346,716	3,020,599	7,367,315
賞与引当金戻入	294,693	2,062,848	1,620,809	294,693	73,673	0	4,346,716	3,020,599	7,367,315
経常収益計	31,775,527	80,731,246	116,358,481	1,877,835	1,836,855	183,646,234	416,226,178	169,720,875	585,947,053
(2) 経常費用							0		
事業費	37,104,695	148,344,943	245,415,273	36,516,772	6,533,521	38,520	473,953,724	0	473,953,724
役員報酬	1,880,600	4,454,400	6,089,800	680,400	267,400	0	13,372,600	0	13,372,600
給料手当	4,908,287	22,443,394	20,489,706	3,206,199	801,550	0	51,849,136	0	51,849,136
賞与	965,988	6,761,915	5,312,933	965,988	241,497	0	14,248,321	0	14,248,321
臨時雇賃金	89,250	534,046	209,250	0	0	0	832,546	0	832,546
賞与引当金繰入	290,708	2,034,953	1,598,892	290,708	72,677	0	4,287,938	0	4,287,938
役員退職慰労引当金繰入	147,000	336,000	504,000	49,000	21,000	0	1,057,000	0	1,057,000
法定福利費	741,761	5,192,329	4,079,687	741,761	185,440	0	10,940,978	0	10,940,978
福利厚生費	127,236	890,649	699,795	127,236	31,809	0	1,876,725	0	1,876,725
渉外費	0	13,514	231,726	815,859	0	0	1,061,099	0	1,061,099
会議費	293,209	2,330,235	997,754	18,518	1,116	0	3,640,832	0	3,640,832
旅費交通費	8,230,798	29,141,309	6,804,860	2,845,872	772,493	0	47,795,332	0	47,795,332
通信運搬費	1,037,821	2,128,803	47,578,904	745,268	26,533	38,520	51,555,849	0	51,555,849
減価償却費	1,174,439	4,529,975	6,437,087	443,261	73,507	0	12,658,269	0	12,658,269
消耗什器備品費	9,105	91,772	107,982	11,382	2,276	0	222,517	0	222,517
消耗品費	831,133	1,894,781	5,377,973	1,011,662	20,955	0	9,136,504	0	9,136,504
修繕費	213,125	710,114	1,485,029	221,911	8,785	0	2,638,964	0	2,638,964
印刷製本費	5,570,520	3,707,610	60,985,784	101,304	0	0	70,365,218	0	70,365,218
人材派遣費	0	387,964	0	0	0	0	387,964	0	387,964
光熱水料費	70,472	281,988	563,775	88,090	17,618	0	1,021,943	0	1,021,943
賃借料	2,052,683	22,649,712	10,698,193	1,140,055	187,201	0	36,727,844	0	36,727,844
保険料	25,084	90,327	440,599	4,991,273	2,145	0	5,549,428	0	5,549,428
支払報酬	1,862,800	2,968,940	440,420	16,806,620	34,100	0	22,112,880	0	22,112,880
諸謝金	397,287	8,255,275	1,726,715	232,400	66,822	0	10,678,499	0	10,678,499
広報費	0	10,000	15,373,172	0	0	0	15,383,172	0	15,383,172
租税公課	197,142	1,808,127	3,041,004	52,864	1,019	0	5,100,156	0	5,100,156
栄養指導教材費	0	95,500	9,197	0	0	0	104,697	0	104,697
諸会費	0	0	189,986	219,000	2,459,706	0	2,868,692	0	2,868,692
参加者負担金	0	1,488,045	4,138,381	0	0	0	5,626,426	0	5,626,426
支払助成金	2,060,000	0	495,410	0	1,104,260	0	3,659,670	0	3,659,670
研修実習費	0	10,000	0	0	0	0	10,000	0	10,000
支払寄付金	0	100,000	0	0	0	0	100,000	0	100,000
情報交換会費	0	2,064,834	0	0	0	0	2,064,834	0	2,064,834
委託費	1,193,763	18,219,721	30,060,450	5,864	1,061	0	49,480,859	0	49,480,859
支払手数料	306,953	1,988,594	1,997,421	166,456	38,099	0	4,497,523	0	4,497,523
システム使用料	2,303,575	196,301	423,382	61,344	12,269	0	2,996,871	0	2,996,871
図書資料費	63,849	266,928	42,611	50,550	7,356	0	431,294	0	431,294
原稿料	9,000	0	6,011,237	161,043	62,050	0	6,243,330	0	6,243,330
顕彰費	0	0	0	200,000	0	0	200,000	0	200,000
雑費	51,107	266,888	772,158	64,884	12,777	0	1,167,814	0	1,167,814
管理費	0	0	0	0	0	0	0	111,421,851	111,421,851
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	3,334,400	3,334,400
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	34,929,488	34,929,488
賞与	0	0	0	0	0	0	0	9,901,376	9,901,376
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	29,139	29,139
賞与引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	2,979,752	2,979,752
役員退職慰労引当金繰入	0	0	0	0	0	0	0	343,000	343,000
法定福利費	0	0	0	0	0	0	0	7,603,054	7,603,054

福 利 厚 生 費	0	0	0	0	0	0	0	1,304,163	1,304,163
渉 外 費	0	0	0	0	0	0	0	436,075	436,075
会 議 費	0	0	0	0	0	0	0	579,424	579,424
旅 費 交 通 費	0	0	0	0	0	0	0	12,432,658	12,432,658
通 信 運 搬 費	0	0	0	0	0	0	0	4,105,624	4,105,624
減 価 償 却 費	0	0	0	0	0	0	0	5,033,303	5,033,303
消 耗 什 器 備 品 費	0	0	0	0	0	0	0	95,607	95,607
消 耗 品 費	0	0	0	0	0	0	0	2,361,659	2,361,659
修 繕 費	0	0	0	0	0	0	0	1,864,050	1,864,050
印 刷 製 本 費	0	0	0	0	0	0	0	464,400	464,400
光 熱 水 料 費	0	0	0	0	0	0	0	739,955	739,955
賃 借 料	0	0	0	0	0	0	0	9,525,196	9,525,196
保 険 料	0	0	0	0	0	0	0	174,894	174,894
支 払 報 酬	0	0	0	0	0	0	0	1,637,900	1,637,900
租 税 公 課	0	0	0	0	0	0	0	138,814	138,814
諸 会 費	0	0	0	0	0	0	0	575,040	575,040
情 報 交 換 会 費	0	0	0	0	0	0	0	2,976,360	2,976,360
委 託 費	0	0	0	0	0	0	0	5,275,145	5,275,145
支 払 手 数 料	0	0	0	0	0	0	0	1,173,322	1,173,322
シ ス テ ム 使 用 料	0	0	0	0	0	0	0	515,289	515,289
図 書 資 料 費	0	0	0	0	0	0	0	339,940	339,940
雑 費	0	0	0	0	0	0	0	552,824	552,824
経常費用計	37,104,695	148,344,943	245,415,273	36,516,772	6,533,521	38,520	473,953,724	111,421,851	585,375,575
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 5,329,168	▲ 67,613,697	▲ 129,056,792	▲ 34,638,937	▲ 4,696,666	183,607,714	▲ 57,727,546	58,299,024	571,478
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	▲ 5,329,168	▲ 67,613,697	▲ 129,056,792	▲ 34,638,937	▲ 4,696,666	183,607,714	▲ 57,727,546	58,299,024	571,478
2. 経常外増減の部							0		
(1) 経常外収益							0		
過 年 度 会 費	0	0	0	0	0	276,000	276,000	156,000	432,000
正 会 員 受 取 会 費	0	0	0	0	0	156,000	156,000	156,000	312,000
賛 助 会 員 受 取 会 費	0	0	0	0	0	120,000	120,000	0	120,000
経常外収益計	0	0	0	0	0	276,000	276,000	156,000	432,000
(2) 経常外費用							0		
固 定 資 産 除 却 損	2,536	9,780	11,954	725	362	0	25,357	10,868	36,225
什 器 備 品 除 却 損	2,536	9,780	11,954	725	362	0	25,357	10,868	36,225
リ ー ス 資 産 除 却 損	8,361	32,248	39,414	2,389	1,194	0	83,606	35,831	119,437
リ ー ス 資 産 除 却 損	8,361	32,248	39,414	2,389	1,194	0	83,606	35,831	119,437
雑 損 失 (経 常 外)	315	0	0	0	0	0	315	235,185	235,500
雑 損 失 (経 常 外)	315	0	0	0	0	0	315	235,185	235,500
経常外費用計	11,212	42,028	51,368	3,114	1,556	0	109,278	281,884	391,162
当期経常外増減額	▲ 11,212	▲ 42,028	▲ 51,368	▲ 3,114	▲ 1,556	276,000	166,722	▲ 125,884	40,838
当期一般正味財産増減額	▲ 5,340,380	▲ 67,655,725	▲ 129,108,160	▲ 34,642,051	▲ 4,698,222	183,883,714	▲ 57,560,824	58,173,140	612,316
一般正味財産期首残高							▲ 250,102,792	517,221,065	267,118,273
一般正味財産期末残高							▲ 307,663,616	575,394,205	267,730,589
II 指定正味財産増減の部									
一 般 正 味 財 産 へ の 振 替 額	▲ 2,400,000	0	▲ 3,438,167	▲ 200,000	▲ 1,758,025	0	▲ 7,796,192	0	▲ 7,796,192
○ 一 般 財 産 へ の 振 替	▲ 2,400,000	0	▲ 3,438,167	▲ 200,000	▲ 1,758,025	0	▲ 7,796,192	0	▲ 7,796,192
当期指定正味財産増減額	▲ 2,400,000	0	▲ 3,438,167	▲ 200,000	▲ 1,758,025	0	▲ 7,796,192	0	▲ 7,796,192
指定正味財産期首残高	23,958,759	0	32,576,271	12,850,296	65,478,814	0	134,864,140	0	134,864,140
指定正味財産期末残高	21,558,759	0	29,138,104	12,650,296	63,720,789	0	127,067,948	0	127,067,948
III 正味財産期末残高							▲ 180,595,668	575,394,205	394,798,537

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①商品

先入先出法による原価法によっている。

②貯蔵品

最終仕入原価法によっている。

③消耗品

最終仕入原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

建物付属設備及び車両運搬具は定額法、什器備品は定率法によっている。

②無形固定資産

ソフトウェアは定額法によっている。

③リース資産

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 保証債務

保証債務なし

3. 正味財産増減計算書に関する注記

(経常外)・固定資産除却損

シュレッダーMSD-D31SRM廃棄 36,225 円

(経常外)・リース除却損

パソコン廃棄 119,437 円

(経常外)・雑損失

旧会員証5,084枚 235,500 円

計 391,162 円

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産				
定期預金	780,000	0	0	780,000
小 計	780,000	0	0	780,000
特定資産				
(普)栄養改善奨励積立資産 三井住友神田支店507415	22,709,055	0	2,600,000	20,109,055
(普)国際事業積立資産 三井住友神田支店2016746	15,478,814	0	1,758,025	13,720,789
(普)災害支援事業積立資産 三井住友神田支店2967151	24,562,207	8,708,999	4,446,700	28,824,506
(定)栄養改善奨励積立資産	14,100,000	0	0	14,100,000
(定)国際事業積立資産	50,000,000	0	0	50,000,000
(定)役員退職慰労引当資産	6,300,000	1,400,000	0	7,700,000
小 計	133,150,076	10,108,999	8,804,725	134,454,350
合 計	133,930,076	10,108,999	8,804,725	135,234,350

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	780,000	-	(780,000)	-
小 計	780,000	0	(780,000)	0
特定資産				
(普)栄養改善奨励積立資産 三井住友神田支店507415	20,109,055	(20,109,055)	-	-
(普)国際事業積立資産 三井住友神田支店2016746	13,720,789	(13,720,789)	-	-
(普)災害支援事業積立資産 三井住友神田支店2967151	28,824,506	(28,824,506)	-	-
(定)栄養改善奨励積立資産	14,100,000	(14,100,000)	-	-
(定)国際事業積立資産	50,000,000	(50,000,000)	-	-
(定)役員退職慰労引当資産	7,700,000	-	-	(7,700,000)
小 計	134,454,350	(126,754,350)		(7,700,000)
合 計	135,234,350	(126,754,350)	(780,000)	(7,700,000)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物 付 属 設 備	4,284,254	943,669	3,340,585
車 両 運 搬 具	4,385,995	2,589,528	1,796,467
什 器 備 品	3,736,246	3,477,489	258,757
リ ー ス 資 産	8,097,180	5,037,459	3,059,721
ソ フ ト ウ ェ ア	99,781,091	68,086,142	31,694,949
ソフトウェア仮勘定	24,204,600	0	24,204,600
合 計	144,489,366	80,134,287	64,355,079

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の 記載区分
厚労省受託事業収益	厚生労働省	0	9,861,000	9,861,000	0	—
受取国庫補助金	厚生労働省	0	9,947,000	9,947,000	0	—
受取民間助成金	公益財団法人 矯正協会	0	50,000	50,000	0	—
受取民間助成金	仲谷鈴代基金	0	900,000	900,000	0	—
合 計		0	20,758,000	20,758,000	0	

8. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
公益目的事業支出(先駆的栄養改善活動等表彰事業)計上による振替額	200,000
公益目的事業支出(育英資金支給事業)による振替額	2,400,000
公益目的事業支出(国際交流事業)による振替額	1,758,025
公益目的事業支出(災害支援事業)による振替額	3,438,167
合 計	7,796,192

9. その他公益法人の資産、負債及び正味財産の状況並びに正味財産増減の状況を明らかにするために
必要な事項

(1) 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末帳簿価額
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	7,367,315	7,267,690	7,367,315	0	7,267,690
役員退職慰労引当金	6,300,000	1,400,000	0	0	7,700,000

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

2 引当金の明細

引当金の明細についても、「財務諸表に対する注記」に記載しているので、内容の記載を省略している。

財 産 目 録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流 動 資 産)			
現 金 預 金			[245,670,205]
現 金	手許有高	運転資金として	193,252
当座預金	ゆうちょ銀行		
	00160-7-596053	運転資金として	60,861,886
	00170-0-616171	運転資金として	336,000
	00190-6-10924	運転資金として	15,240
普通預金			
	三菱東京UFJ銀行神保町支店		
	(普)4411471	運転資金として	37,928,805
	(普)1298292	運転資金として	6,298,533
	三井住友銀行神田支店		
	(普) 507391	運転資金として	7,264,736
	(普) 507415	運転資金として(特定資産受取利息)	30,961
	(普) 507799	運転資金として	87,640,461
	(普) 507799	基本財産運用益(基本財産受取利息)	3,395
	(普) 507799	運転資金として(特定資産受取利息)	4,910
	(普)1999844	運転資金として	44,998,389
	(普)2016746	運転資金として(特定資産受取利息)	71,359
	(普)2914970	運転資金として	0
	(普)2967151	運転資金として(特定資産受取利息)	20,295
	(普)3034780	運転資金として	0
	(普)3034791	運転資金として	0
	(普)3034804	運転資金として	0
	(普)3034815	運転資金として(特定資産受取利息)	1,983
未 収 会 費			[1,149,500]
賛助会費	(株)フリーク・セブン	@90,000(H25.7-H26.3)×1口 ※H26.8/12 退会	90,000
正会員会費	北海道栄養士会	@6,500×1人	6,500
	秋田県栄養士会	@6,500×1人	6,500
	山形県栄養士会	@6,500×2人	13,000
	福島県栄養士会	@6,500×2人	13,000
	群馬県栄養士会	@6,500×1人	6,500
	埼玉県栄養士会	@6,500×25人	162,500
	千葉県栄養士会	@6,500×50人	325,000
	東京都栄養士会	@6,500×2人	13,000
	神奈川県栄養士会	@6,500×1人	6,500
	新潟県栄養士会	@6,500×1人	6,500
	石川県栄養士会	@6,500×6人	39,000
	岐阜県栄養士会	@6,500×36人	234,000
	静岡県栄養士会	@6,500×1人	6,500

	京都府栄養士会	@6,500×4人	26,000
	奈良県栄養士会	@6,500×2人	13,000
	和歌山県栄養士会	@6,500×2人	13,000
	島根県栄養士会	@6,500×3人	19,500
	広島県栄養士会	@6,500×2人	13,000
	徳島県栄養士会	@6,500×1人	6,500
	愛媛県栄養士会	@6,500×18人	117,000
	高知県栄養士会	@6,500×1人	6,500
	福岡県栄養士会	@6,500×1人	6,500
未 収 金			[15,784,537]
	(一社)日本植物油協会	公益目的事業(公2)－食生活と植物油栄養に関する講習会開催費用	5,103,956
	第一出版(株)	公益目的事業(公1)－書籍等の刊行物の監修料、印税 4,419,111円 公益目的事業(公2)－栄養学術講習会の開催費用 591,811円	5,010,922
	日清オイリオグループ(株)	公益目的事業(公2)－生活習慣予防のための食生活セミナー・オリーブセミナーの開催費用	1,618,392
	(一社)Jミルク	公益目的事業(公2)－セミナー『牛乳を科学する』開催費用	1,001,269
	医歯薬出版(株)	公益目的事業(公2)－日本臨床栄養研究会の開催費用	581,279
	その他		2,468,719
前 払 金			[13,356,606]
	(株)横浜国際平和会議場	公益目的事業(公2)－30年度栄養士大会会場使用料	3,862,053
	(株)エヌシーアイ	公益目的事業(公4)－30年度管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険料 49,505人×1/2分割 2,450,500円 管理運営-新橋MCVビルの火災保険料 8,765円 (-H30.10/31) 管理運営-新橋MCVビルの対人対物賠償保険料 1,096円 (-H30.10/31)	2,460,361
	ICDA (International Confederation of Dietetic Associations)会費	公益目的事業(公5)－国際交流事業のICDA会費 USD0.42x49,891人	1,765,655
	(有)エーベクト	公益目的事業及び管理運営-事務局(新橋MCVビル)家賃1ヶ月分	1,323,702
	(公財)札幌市芸術文化財団	公益目的事業(公2)－30年度食事療法学会《医療》会場使用料	1,171,800
	その他		2,773,035
短期貸付金			[5,000,000]
	兵庫県栄養士会	管理運営-平成29年度栄養ケア活動支援整備事業の交付金(精算払)入金までの仮払	5,000,000
棚 卸 資 産			[2,753,193]

	商 品	公益目的事業(公2)-生涯教育DVD854,597円、公益目的事業(公3)-JDAグッズ63,378円、日本栄養士会雑誌853,616円	1,771,591
	貯 蔵 品	公益目的事業及び管理運営で使用している金券(切手等)の在庫	72,417
	消 耗 品	公益目的事業(公2)-生涯教育キャリアノート122,893円、公益目的事業(公3)-公認スポーツ栄養士・無償配布DVD他329,290円 管理運営-封筒68,364円、会員証カード388,638円	909,185
流 動 資 産 合 計			283,714,041
(固 定 資 産)			
基本財産			[780,000]
定期預金	みずほ信託銀行池袋支店 (定)9568417	公益目的保有財産-(公1.2.3.4.5.)事業の用に供している	780,000
特定資産			[134,454,350]
栄養改善奨励積立資産	三井住友銀行神田支店 (普)507415 (定)375869	公益目的保有財産-(公1)育英資金の支給事業、(公4)先駆的栄養改善活動等表彰事業の用に供している	20,109,055
国際事業積立資産	三井住友銀行神田支店 (普)2016746 (定)595907	公益目的保有財産-(公5)国際交流事業の用に供している	14,100,000
役員退職慰労引当資産	三井住友銀行神田支店 (定)595667	役員退職慰労引当金見合の引当資産として管理している	13,720,789
災害支援活動積立資産	三井住友銀行神田支店 (普)2967151	公益目的保有財産-(公3)災害支援管理栄養士・栄養士教育に向けた準備活動事業の用に供している	50,000,000
災害支援活動積立資産	三井住友銀行神田支店 (普)2967151	公益目的保有財産-(公3)災害支援管理栄養士・栄養士教育に向けた準備活動事業の用に供している	7,700,000
その他の固定資産			[70,749,839]
建物付属設備	事務局(新橋MCVビル)の建物付属に係る工事、内装工事	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	3,340,585
車両運搬具	災害支援車両(河村号)	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両で使用している財産	(2,338,408)
什器備品	パソコン他	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	(1,002,177)
	AEDライフパック	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両設備で使用している財産	1,796,467
	厚生法制研究会事務局内片開きドア	公益目的保有財産-(公4)厚生法制研究会事務局で使用している財産	156,748
リース資産	コピー複合機2台 パソコンリースMateタイプ	(共用財産) うち公益目的保有財産70% うち管理運営で使用する財産30%	(109,723)
	業務支援システム	(共用財産) うち公益目的保有財産70%	(47,025)
			61,695
			40,314
			3,059,721
			(2,141,807)
			(917,914)
			38,536,432
			(26,975,502)

敷 金	ホームページ	うち管理運営で使用する財産30% (共用財産)	(11,560,930)
		うち公益目的保有財産70%	17,363,117
	プロパティパートナーズ(株) (Daiwa新橋501レンタル倉庫)	うち管理運営で使用する財産30% (共用財産)	(12,154,181)
		うち公益目的保有財産70%	(5,208,936)
保証金	梶山産業(株) (役員住居)	うち管理運営で使用する財産30% (共用財産)	121,520
		うち公益目的保有財産70%	(85,064)
		うち管理運営で使用する財産30%	(36,456)
		うち公益目的保有財産84%	126,000
リサイクル預託金	(有)エーベクト (新橋MCVビル事務所保証金)	うち管理運営で使用する財産16% (共用財産)	(105,840)
		うち公益目的保有財産70%	(20,160)
		うち管理運営で使用する財産30%	6,128,250
		うち公益目的保有財産70%	(4,289,775)
	災害支援車両(河村号、トーアス号)	公益目的保有財産-(公3)JDA-DAT車両のリサイクル預託金	(1,838,475)
			18,990
固定資産合計			205,984,189
資 産 合 計			489,698,230
(流 動 負 債)			
未 払 金			[35,843,133]
	日本印刷(株)	公益目的事業(公1)-文献検索システム(J-Stage)掲載料 5,400円	5,681,566
	(株)フォーク	公益目的事業(公3)-日本栄養士会雑誌発行事業の印刷料他 5,676,166円	
	パシフィック観光産業(株)	公益目的事業及び管理運営で使用する業務支援システム設計料 5,197,500円、サーバー及びホームページ更新作業料(1ヶ月)221,400円、SSL設置料215,568円	5,634,468
	(株)おいしい健康	公益目的事業(公2)-29年度食事療法学会<医療>会場使用料他	3,427,228
	(株)アブリ	公益目的事業(公3)-ホームページNu+健康増進のしおり作成料	1,973,160
	その他	公益目的事業(公3)-健康増進のしおり(2017-4)作成・印刷料	1,235,736
			17,890,975
未払消費税等		平成29年度消費税確定申告による納付額	2,758,300
前 受 会 費			[35,278,200]
	次年度正会員費 @6,500×2,542人、@6,400×2,368人	公益目的事業及び管理運営で使用する次年度正会員会費	31,678,200
	次年度賛助会費 @120,000×30社	公益目的事業で使用する次年度賛助会員会費	3,600,000
前 受 金			[419,720]
	(株)紀伊國屋書店他23件	公益目的事業(公3)-情報コミュニケーション事業の30年度日本栄養士会雑誌年間購読料 @12,960x24件	311,040

預り金	日本栄養士会連盟	公益目的事業(公2)ー特定保健指導担当管理栄養士の審査更新料@5,000x1件	5,000
		管理運営-30/4月分B会議室使用料	103,680
	平成30年3月分源泉所得税他		[2,572,929]
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの預り健康保険料	444,055
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの預り厚生年金保険料	694,485
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの預り住民税納付額	493,400
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員からの預り雇用保険料	325,807
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員他預り所得税	269,490
		公益目的事業及び管理運営に従事する職員以外からの預り源泉税	310,692
		公益目的事業(公3)ーホームページリンク料過入金分 30,000円、JDA-DAT研修会過入金分 5,000円	35,000
賞与引当金	職員	公益目的事業及び管理運営に従事する職員の賞与の引当金	7,267,690
流動負債合計		84,139,972	
(固定負債)			
リース債務		公益目的事業及び管理運営で使用しているコピー複合機2台、予算執行管理システム22CAL、パソコンリース17台の債務	3,059,721
役員退職慰労引当金	期末の役員退職慰労金要支給額	公益目的事業及び管理運営を執行する役員の退職慰労金の引当金	7,700,000
固定負債合計		10,759,721	
負債合計		94,899,693	
指定正味財産合計		127,067,948	
一般正味財産合計		267,730,589	
正味財産合計		394,798,537	
負債及び正味財産合計		489,698,230	

平成 30 年 5 月 25 日

監査報告書

公益社団法人 日本栄養士会
代表理事会長 小松 龍史 殿

公益社団法人 日本栄養士会
監 事 早野 貴文 ㊟
公益社団法人 日本栄養士会
監 事 田中 敦 ㊟

私たち監事は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

告示第2号

平成30・31年度 公益社団法人日本栄養士会理事候補者について

平成30年6月1日

代議員各位

公益社団法人 日本栄養士会
選任決議管理委員長 深谷 静香

平成30年4月2日付けで、日本栄養士会ホームページ等で告示をした理事選任総会決議について立候補がありました。

平成30年4月25日に選任決議管理委員会を開催し、候補者の資格審査を行いました。その結果、別表のとおり理事候補者を決定したので、役員選任総会決議にかかる手続規程第17条第1項に基づき告示します。

1. 一般理事選任決議分野候補者氏名(届出順)

No.	氏 名	都道府県	職 域	備 考
1	塚田 定信	大阪府	医療	
2	柵木 嘉和	愛知県	学校健康教育	
3	松村 晃子	徳島県	医療	
4	神戸 絹代	静岡県	研究教育	
5	迫 和子	神奈川県	公衆衛生	
6	鈴木 志保子	神奈川県	研究教育	
7	下浦 佳之	兵庫県	地域活動	
8	岡本 智子	宮城県	医療	
9	渡邊 潤	静岡県	医療	
10	木戸 康博	石川県	研究教育	
11	中村 丁次	神奈川県	研究教育	
12	石川 祐一	茨城県	医療	
13	渡辺 啓子	福岡県	医療	
14	寺本 房子	岡山県	研究教育	
15	西村 一弘	東京都	医療	
16	田中 弥生	神奈川県	研究教育	
17	外川 泉	山梨県	公衆衛生	
18	中川 幸恵	北海道	医療	

2. 職域理事選任決議分野候補者氏名(届出順)

No.	氏 名	都道府県	職 域	備 考
1	阿部 絹子	群馬県	公衆衛生	公衆衛生から推薦あり
2	斎藤 トシ子	新潟県	研究教育	研究教育から推薦あり
3	原 純也	東京都	医療	医療から推薦あり
4	加藤 すみ子	福島県	福祉	福祉から推薦あり
5	中田 智子	栃木県	学校健康教育	学校健康教育から推薦あり
6	海老原 昌子	千葉県	地域活動	地域活動から推薦あり
7	國分 葉子	東京都	勤労者支援	勤労者支援から推薦あり

第3号議案 役員報酬承認の件

定款第16条第4項、第30条および役員の報酬等に関する規程に基づき、役員の報酬等の額について、承認を求めます。

常勤の理事、非常勤の理事、監事の報酬総額 19,552,800 円

《参考》

【定 款】

(権 限)

第16条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 役員の選任又は解任
- (3) 管理栄養士・栄養士の職業倫理に関する規則の制定及び改廃
- (4) 役員の報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。）の額
- (5) 貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）及び財産目録の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 解散及び残余財産の処分の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(役員の報酬等)

第30条 役員に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

【役員の報酬等に関する規程】

(報酬等の支給)

第3条 本会は、以下の各号に掲げる役員とこれに対する報酬等に限り、これを支給する。

- (1) 常勤の理事 月額報酬
 - (2) 非常勤の理事 日当
 - (3) 監事 月額報酬
- 2 前項各号に基づき支給される月額報酬、または、日当の額は、別表に定めるとおりとする。
- 3 第1項各号に該当しない限り、理事及び監事に対して報酬等は支払わない。但し、第7条に基づく退職慰労金の支払いについてはこの限りでない。

日当（単位：円）

1日当たり	2,200
-------	-------

常勤理事俸給表（単位：円）

号俸	月額	号俸	月額
1号俸	400,000	5号俸	750,000
2号俸	500,000	6号俸	800,000
3号俸	600,000	7号俸	850,000
4号俸	700,000	8号俸	900,000

監事報酬表（単位：円）

号俸	月額	号俸	月額	号俸	月額
1号俸	30,000	2号俸	40,000	3号俸	50,000

第4号議案 名誉会員承認の件

理事会は、定款施行規則第4条の規則に基づき、次の者を名誉会員に推挙するので、総会の承認を求めます。

氏名	所属栄養士会・会員番号	該当の内容
細野 勝美	群馬県栄養士会 No.01000020	群馬県栄養士会理事長8年、副会長8年、会長16年を務め、群馬県栄養士会の組織基盤の構築並びに発展に尽力しており、名誉会員に値する。
西田 秀子	富山県栄養士会 No.01600258	富山県栄養士会役員歴21年（うち、副会長1期2年、会長4期8年）を務め、他の職能団体との連携体制を構築した協働による食育活動の取り組みは、富山県栄養士会の発展と職能認知の向上に効果を上げた。公益法人移行化に尽力し、現在も顧問として人材育成や県民の健康維持増進に寄与しており、名誉会員に値する。

【定款施行規則：抜粋】

（名誉会員）

第4条 理事会は、次の各号に該当する会員を、名誉会員の称号を付与すべき者として総会に推挙しその承認を求めることができる。

- （1）定款第24条第1項に定める役員、同第36条第3項に定める都道府県栄養士会の代表理事を5期（通算10年）、もしくは、同第6条に定める代議員を通算20年以上歴任し、総会での承認時点で満70歳以上であって、その職を退いている者
- （2）本会に多額の寄付を行い、本会発展に貢献した者
- （3）その他、前各号に準ずる者

2 省略

3 総会は、前項の推挙にかかる会員に名誉会員の称号を付与することにつき、これを承認するか否かを議決する。

平成 30 年度公益社団法人日本栄養士会事業計画

公益社団法人日本栄養士会の平成 30 年度事業計画は、以下のとおりである。

I 公 1 事業 食・栄養の科学振興事業

事業概要

本事業は、栄養の指導（栄養指導、栄養・食事療法を含む。以下、同じ。）および健全な食生活の理論と実践の基礎となる食と栄養の科学および技術の振興を図るため、国民の食・栄養と健康に関する調査・研究や技術開発などに取り組むものである。大きく二つからなり、（１）としては、調査（および資料の収集）と研究、技術開発である。国民の健康と栄養の実態、栄養指導（栄養食事指導、給食管理を含む。以下、同じ。）と栄養・食事療法（栄養管理を含む。以下、同じ。）に関する事例や症例などを調査し、栄養指導と栄養・食事療法に関する研究および技術開発などを行う。（２）としては、ナショナル・センターとして、調査・研究・技術開発の旺盛な展開のための支援事業を行うものである。

1 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発事業

1-1 業務分野毎の専門性の向上に関する調査研究

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務分野毎に、その実態・課題を把握して業務のあるべき質を定義し、分野毎の固有の特性に適合した専門性（業務の質）の向上を図る方策について調査研究を行い、有効性のあるデータの構築を図り、その結果を実際の業務の遂行に反映する。

事業の趣旨等 近年、急激な少子・高齢社会が到来している。これに伴い、医療・保健・福祉の見直しが進められており、栄養関連制度にも及んできている。このため、国民の健康増進、疾病の重症化予防のため、管理栄養士・栄養士の活動、そのための制度等を検討することが求められる。平成 30 年度は、戦略的に考えて、政策的に調査研究事業を行うこととする。その内容は、理事会で決定する。財源は会費とする。

1-2 国庫補助金等による事業

事業内容の要旨 複雑で解決困難な栄養の問題を有する個人や集団等の対象特性に応じた栄養の指導の実施し、高度な専門性を発揮できる管理栄養士を育成するため、それぞれ課題に対する実態調査、人材育成等を行う。

事業の趣旨等

栄養問題は、人の生命の保持に不可欠である。このために、活動分野も多岐にわたっているが、疾病、ライフステージ（着床・胎児期から高齢期）に関する専門分野の高度化が求められる。昨年度までは、がん専門分野、腎臓病（CKD）分野、摂食嚥下リハビリテーション分野、在宅訪問分野における管理栄養士・栄養士業務の標準化を図り、患者の QOL 向上に貢献するための人材育成分野の事業を行ってきた。平成 30 年度は、厚生労働省の担当官と協議し、当該分野の専

門性の検討、およびその育成プログラムの確立により、実務において、より複雑でかつ困難な対象者への対応ができる管理栄養士の養成が期待できる。本事業の財源は、受託金による。

必要に応じ、また要請を受けて調査研究活動を行う予定である。財源は、厚生労働省、関係団体、企業等からの補助金、助成金、協賛金を受ける。厚生労働省補助金事業については、政府予算成立後に進めることとなる。

1-3 管理栄養士・栄養士の業務規範の作成

事業内容の要旨 平成 26 年度定時総会で承認された管理栄養士・栄養士倫理綱領の原案を基に、多くの意見を求め、具体的な項目を含めた体系的規範の策定を検討する。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士の本来業務である栄養の指導は、食と栄養の科学を現実（生身の人間）に適用して行うヒトの代謝（生理）作用への介入であり、一種の医学的な侵襲である。加えて、在宅医療・在宅療養の推進が政策として進められているもとでは、日常生活の現場で、管理栄養士・栄養士が、高度かつ周到なプロフェッショナルとして栄養の指導を実施する必要がある。

こうした業務の本質と現下の社会的要請に鑑み、管理栄養士・栄養士については、一般の医療倫理で説かれているのと同様に、自律、善行原理、無危害原理、正義から構成される職業倫理をうけて、具体的な業務規範の策定を図る。なお、本事業は、就業者の業務の実体との整合性を図る必要があることから、策定まで一定の年数が必要となる。財源は会費とする。

1-4 国への栄養施策の提言活動

事業内容の要旨 栄養の指導の実務家の立場から、国の公衆衛生政策への提言等を行う。

事業の趣旨等 栄養の指導の現場で日々蓄積されている豊富な実践的知見、およびこれに基づく調査・研究の成果は、事実と実践に立脚した極めて重要な立法資料である。これに基づき、国の公衆衛生政策などへ提言等を行う。財源は会費とする。

2 食と栄養の科学に関する調査・研究・技術開発の支援事業

2-1 栄養に関するシステム利用・活用の促進と論文作成の支援

事業内容の要旨 栄養の指導に関する文献検索システムおよび栄養学の実践に関するデータベースの利用・活用をととして、管理栄養士・栄養士の実践研究を支援するとともに、これらの成果を学術論文として取りまとめることを推進する。

事業の趣旨等 一般に、管理栄養士・栄養士は、現実の業務で実施した先駆的取り組みやそれらをととして形成された有効性の高い技術を、科学として理論化し、社会的に共有化する作業に疎くなりがちである。そこで、関係学会・機関等と連携しながら、栄養の指導に関する文献検索システムおよび PEN（Practice-based Evidence in Nutrition）の活用をととして、管理栄養士・栄養士の業務実践に立脚した研究を奨励するとともに、これらの学術論文化を推進する。なお、平成 28 年度に立ち上げた KNK プロジェクトにおいて、エビデンスの構築と普及に取り組む。

財源は会費および栄養士養成施設校の利用料とする。

2-2 栄養の指導に関する育英資金の支給事業

事業内容の要旨 志高く、前途有為な学生に管理栄養士の高度専門職業人教育を受ける機会を与えるために、育英資金（一人年間 60 万円を上限）を支給する。

事業の趣旨等 育英資金支給事業については、ホームページ等で公募し、応募する機会が管理栄養士一般に開かれている。応募を受けて選考委員会を開催して選考するが、選考委員は中立性を担保し、管理栄養士・栄養士活動を理解している有識者等をあてる。育英資金の支給対象者は公表する。財源は、河村育英資金（特定資産）および会費とする。なお、河村育英資金の支給については、返還を求めない。

2-3 食と栄養の実践科学の振興に資する書籍等の刊行物の監修等

事業内容の要旨 書籍等の刊行物の監修等を行う。

事業の趣旨等 監修等については、管理栄養士・栄養士の業務の科学的基礎たる食と栄養の実践科学を振興させる観点から、一定の基準をもって適切と判断された書籍等に対して行うこととする。財源は、会費および監修料等とする。

II 公2事業 食・栄養改善人材育成事業

事業の概要

本事業は、栄養の指導をとおして国民の生涯にわたる健康づくりの心強い伴侶となる管理栄養士・栄養士等を育成するために、各種の研修等に取り組むものである。国民が、より適した質の高い栄養の指導を、いつでも、どこでも手軽に受けることができるようにすることが事業の目的である。生涯教育制度は、（１）基幹教育（卒後教育に相当：基本研修、実務研修）と、（２）拡充教育等（専門分野、特定分野の研修事業、その他の研修事業）とからなる。生涯教育制度の一環としての卒後教育は、管理栄養士・栄養士養成課程で習得した知識を「知っている」から「実践できる」への教育を担う。また、生涯教育制度の一環として、管理栄養士・栄養士の養成教育への支援事業を実施する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公2事業を構成するものである。

1 生涯教育の基幹教育制度の運営事業

生涯教育の基幹教育制度は、すべての管理栄養士・栄養士を対象として実施し、各現場における専門職業人としての強靱な基礎能力を身につけさせることを目的とする。

1-1 基幹教育研修事業

事業内容の要旨 専門職は、自らの学術・技術の向上に努める必要がある。都道府県栄養士会と連携し、生涯教育を運営する。管理栄養士・栄養士のキャリア形成が支援できる教育体制へ移行し

たことを受けて、本事業を推進する。

事業の趣旨等 日々進歩する食と栄養の科学、栄養の指導の技法を、管理栄養士・栄養士が適時に的確な内容を身につけることができるよう、基幹教育制度の一環としての研修会（卒後教育に相当；基本研修、実務研修）を開催する。基幹教育事業における本会の役割は、(1)基幹教育の運営を都道府県栄養士会と共に実施すること、および(2)都道府県栄養士会の基幹教育研修会を支援することの二つである。後者については、基幹教育制度の意義等についての共通認識の形成、体系的・系統的な標準的生涯教育プログラムの開発、都道府県栄養士会が効果的に研修会を実施するための企画立案や運営方法に関する工夫、教訓の集約と共有化などである。基本研修は各都道府県栄養士会単独または複数の栄養士会の協働で開催する。

基幹教育事業は、広く管理栄養士・栄養士を対象として実施する。研修会の実施にあたっては、都道府県栄養士会と協働して、可能な限りホームページ等で内容を周知することを配慮する。

講師に関して、基本研修は原則として実務経験豊富で指導力のある管理栄養士・栄養士が担当し、実務研修は関係学会等を含め各研修内容に関して高い知見を有する実務家や研究者等を起用する。本事業は、科学技術の高度化や専門的技術の向上という社会の要望に沿うための教育制度である。財源は受講料、会費とする。

1－2 認定管理栄養士・認定栄養士制度事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の活動は、地域での公衆衛生、医療機関（病院）、福祉施設、保育所、小・中学校、教育機関、各種給食施設など多岐にわたっている。そこで、基幹教育は、全ての領域に共通するものを基本研修とし、それぞれの活動領域別のものを実務研修とすることとする。認定は、8つの活動領域別に行うこととする。

活動領域（臨床・学校・健康スポーツ・給食管理・公衆・地域・福祉（高齢者・障がい、児童））別に、所定の課程を履修した者の申請に基づき、その活動領域における特質した知識・技能の修得や専門職としての責務の自覚の程度を審査し、適切な水準に達していると判定された者に、「認定管理栄養士」または「認定栄養士」の称号を与え、これを公示する。

事業の趣旨等 認定管理栄養士・認定栄養士は、後継者養成、当該領域の指導的役割を担うものとする。対象は、管理栄養士・栄養士（会員・非会員を問わない）を主とする（参加資格に特別の制限は設けない）。

生涯にわたって自らの専門的な知識・技能を向上させ、専門職としての責務の自覚を深めていくことは、管理栄養士および栄養士の専門職としての最も基本的な義務である。本会は、管理栄養士および栄養士の一人ひとりが、その義務を実践するために、生涯にわたり学びを積み重ねていくことを支え、その努力が必要な質を伴った実りの多いものとなるよう、生涯教育の制度整備を行ってきた。その一環として、生涯教育の成果を客観的に判定してこれを公証することにより、生涯教育を経て優れた到達段階にある管理栄養士および栄養士が広く国民の多様な需要に高い質で応えていく状況を作り出そうとするものである。

認定制度を含む生涯教育において実施する各種の認定のあり方を評価し、必要な意見を述べる業

務を掌る生涯教育運営評価委員会を設置する。委員は必要な学識経験を有する委員（外部有識者含む）により構成される。また、人材育成事業部に、適格審査を掌る認定適格審査委員会を設置し、認定に係る適格審査と筆記試験の問題の作成及び決定と同試験の可否の判定、事例報告の考査と可否の判定等を行う。

認定にあたっては、審査が公正に行われるよう、申請者と直接の利害関係を有する者を除く等、審査委員の中立性を担保する方策を講ずる。

認定にかかる審査は、(1)申請書類の確認（書類審査）、(2)一次審査（筆記試験）、(3)二次審査（事例報告の考査）により可否を判定する。認定審査に係る基準はホームページ上で公開する。

財源は、申請者が負担する審査料、認定料および会費とする。

1－3 管理栄養士・栄養士への職業倫理の普及事業

事業内容の要旨 職業倫理について、現時点で正式には養成教育カリキュラムに取り入れられていないことから、基本的なとらえ方、管理栄養士・栄養士のあるべき姿や業務の本質論との関係、業務上の意義などを管理栄養士・栄養士に普及する。なお、本事業は基本的には生涯教育研修事業の基本研修に組み入れる。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士の職業倫理を形成・確立することが強く要請されていることに鑑み、生涯教育研修会、本会の発行する情報誌・書籍等の刊行物、ホームページ等で職業倫理を題材として取り上げ、職業倫理の基本的なとらえ方、職業倫理と管理栄養士・栄養士のあるべき姿やその業務の本質論との関係、職業倫理の業務上の意義などについて、管理栄養士・栄養士の適切な理解を醸成する。

広く管理栄養士・栄養士を対象として事業を実施する。研修会その他の企画については、ホームページ等で内容・日時・場所等を周知する。

講師や執筆者には、関係学会を含め、職業倫理に関して高い知見を有する研究者、実務家を起用する。財源は会費とする。

1－4 全国栄養士大会開催事業

事業内容の要旨 全国から管理栄養士・栄養士が集まり、管理栄養士・栄養士が一致して取り組むべき、栄養の指導に関する公衆衛生上の重要課題を協議し、課題への対応や実践の方法を共有する。

事業の趣旨等 平成30年度の全国栄養士大会は、7月28日～29日に神奈川県横浜市において開催する。財源は賛助会員の協賛金、会費、研修会等の参加費とする。

1－5 都道府県栄養士会との共同研修事業等

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務に密接に関連する最新かつ普遍的な課題を取り上げて、これを的確に捉え、実務に生かす方法を習得するために、都道府県栄養士会と協働して研修を行う。

事業の趣旨等 管理栄養士・栄養士は、常に食と栄養の指導に関する最新の科学とその実用技術を身につけて、国民に対応することが求められる。また、栄養の指導の技法や手段に関連する知見、情報に関しても、活動する場を問わず把握し、理解しておくべきである。そこで、最新かつ重要で、管理栄養士・栄養士が広く共有する課題を取り上げて、実務に生かす方法を習得する機会を都道府県栄養士会と協働して設ける。財源は、会費、賛助会員の協賛金、受講料・参加費を予定する。

1-6 管理栄養士・栄養士の養成教育支援事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士養成施設の卒業者向けに、専門職としての使命、業務遂行上の心構えに関する資料などを制作する。

事業の趣旨等 卒業者向けの資料は、専門職としての使命や任務、心構えを、管理栄養士・栄養士の業務の実際と絡めて考えてもらうための教材となる。管理栄養士・栄養士として就業を目指す学生にとっては、専門職としての自覚を促すこととなる。内容は、管理栄養士・栄養士が行う国民ならびに地域に向けての社会活動や各職域における活動等で、自らの社会的な役割や責任を自覚することに役立つ。そして、「何を目標として、どのように働くべきか」といった、卒後の業務に反映することが期待できる。

リーフレットの配布対象は、管理栄養士・栄養士養成施設を卒業する者である。リーフレットの趣旨および希望者に提供する旨は、ホームページ等で明らかにしている。財源は会費とする。

2 拡充研修教育制度（職域その他の区分毎の管理栄養士・栄養士業務の技術・学術の向上に関する研修）の運営事業

基幹教育制度が、全ての管理栄養士・栄養士を対象にするのに対し、拡充教育制度は、各活動領域（管理栄養士・栄養士の就業の種別である職域に基づく区分。例：医療、小・中学校等、勤労者、研究・教育養成、市町村・保健所等、福祉（高齢・障がい・児童）、フリー活動等）に従事する管理栄養士・栄養士を対象にする。それぞれの活動領域毎に、業務上、固有の課題があることから、かかる固有の課題に対応して管理栄養士・栄養士の高度な専門的知識・技能を向上させる取り組みが必要となる。

さらに、高度な専門的知識・技能が求められる特定の業務があることから、それぞれの業務のエキスパートやスペシャリストの認定、登録を行い、それぞれの技術の向上を図る。

2-1 管理栄養士・栄養士の特定（専門）種類業務における専門的知識・技能の強化事業

事業内容の要旨 特定種類の業務に必要とされる高度の専門的知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成し、それぞれの専門性を認め登録する。登録にあたっては、一定の条件をさだめ、試験を実施するとともに、更新制を取り入れる。

事業の趣旨等 社会の変化に伴い、管理栄養士・栄養士の栄養指導や食事療法の技能を高度化させて対応すべき特定の業務が登場する。特定種類業務にかかる社会的な需要に応えるために、こ

れに必要とされる高度の専門知識・技能を身につけた管理栄養士・栄養士を育成する。以下のとおりである。

2-1-1 特定保健指導担当管理栄養士育成事業（特定分野）

事業内容の要旨 厚生労働省が高齢者医療制度の1事業として生活習慣病の一次予防のために、特定健康診査・特定保健指導を実施している。特定保健指導は、特定健康診査により、メタボリック・シンドローム等の診断基準で生活習慣病予備群とされた者に対して、集団または個別支援を行い、発症を防ごうとするものである。特定保健指導担当管理栄養士登録制度は、特定保健指導のスペシャリスト育成のために実施している。指導事例のレポート提出により所定の審査を経て、特定保健指導担当管理栄養士を認め登録する。

事業の趣旨等 内臓脂肪型肥満により生じるメタボリック・シンドロームは糖尿病、高血圧、脂質異常症等の虚血性心疾患のリスクを高め、健康を蝕み人々の生活の質を低下させる。特定保健指導は、このようなメタボリック・シンドロームを予防し、リスクを減少させるために重要な介入手段である。しかし、生活習慣の変容には特定保健指導を担うことができる管理栄養士などの専門職の指導技術の担保が欠かせない。本事業は国民が安心して特定保健指導を受けることができるように、専門職のスキルを認定し登録するものである。財源は、登録を受ける者の拠出する経費と会費とする。

2-1-2 静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士育成事業（特定分野）

事業内容の要旨 静脈経腸栄養療法スペシャリストの育成のために、静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士の認定・登録を行う。本制度は、登録希望者に所要の研修を課し、静脈・経腸に関する実践事例を提供させ、技術を認め登録にかかる委員会においてこれを評価するとともに、所定の試験を実施し、合格と認められた者を静脈経腸栄養（TNT-D）管理栄養士として認め登録するものである。

事業の趣旨等 病院に入院する患者は、しばしば栄養状態にも改善を要する課題を抱えている。そのことが、例えば、低栄養状態ゆえに手術に耐えられず、必要な手術ができないといった事態を招く。そこで、入院患者の静脈・経腸を含めた栄養管理・補給のエキスパートによる効果的な栄養療法の施術により、症状の悪化防止、治療の促進を図り、早期退院と患者の経済的な負担の軽減につなげることが期待される。

また近年、診療報酬において栄養サポートチーム加算制度が創設されるなど、栄養療法の専門的技術を持った管理栄養士の養成が急務となっている。本認定制度は医療技術の高度化と専門的技術の向上という社会の要望に沿った制度である。財源は、登録を受ける者の拠出する経費、会費とする。

2-1-3 公認スポーツ栄養士育成事業（特定分野）

事業内容の要旨 スポーツ栄養、すなわちアスリートに対する栄養管理および運動に伴う栄養管理

のスペシャリスト育成のために、公益財団法人日本スポーツ協会と共同で公認スポーツ栄養士の認定を行う。所要の研修を課し、修了者の修得状況を評価して公認スポーツ栄養士として登録する。研修については、特定非営利活動法人日本スポーツ栄養学会が実施する。公認スポーツ栄養士の登録には更新制を採用する。

事業の趣旨等 スポーツに関して栄養の指導上、二つの社会的要請がある。一つは、現代人全般に関する要請である。交通機関等の移動手段の発達、家電等の利便機器の普及により、日々の生活を営む上での運動量の減少により、消費エネルギーの量が減少している。生活習慣病の予防等の見地からは、食事（摂取エネルギー）と運動（消費エネルギー）を適切に組み合わせた栄養の指導が求められる。もう一つは、アスリートに関する要請である。身体機能の向上や怪我の予防、治療の促進などのために、職業人、アマチュアの如何を問わず、スポーツ競技者に対する栄養食事指導の高度化を求める声がある。公認スポーツ栄養士の制度は、これらの社会的要請に応えるために設けたものである。財源は、登録を受ける者の拠出する経費、公益財団法人日本スポーツ協会の助成金、会費をあてる。

2-1-4 在宅訪問管理栄養士育成事業(特定分野)

事業内容の要旨 在宅訪問栄養食事指導のスペシャリスト育成のために、所定の研修の修了者の中から、修得状況を評価して、日本在宅栄養管理学会と共同で、在宅訪問管理栄養士の認定を行う。在宅訪問管理栄養士の登録制度には、更新制度を採用している。

事業の趣旨等 高齢社会が到来するもとの、社会保障制度の維持には、在宅医療・在宅療養が求められており、必然的に、在宅で医療を受け療養する高齢者が増加することになる。在宅で医療を受け療養する高齢者の多くは、さまざまな疾病、身体的な障がい、口腔の問題等を抱えている。それぞれに固有の複合的な健康課題を持つ高齢者に対して、非医療空間にて、適正で効果的な栄養の指導を実施するには、そのための高度な専門的知識・技能が求められる。在宅訪問栄養食事指導のスペシャリストとして在宅訪問管理栄養士を登録することは、高齢社会における在宅医療の社会的要請に応えることができる。財源は、登録を受ける者の拠出する経費、会費とする。

2-1-5 がん病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 平成 25 年度より厚生労働省の委託事業である管理栄養士専門分野別人材育成事業としてがん領域に特化させ、その研修プログラムの構築をすすめてきた。平成 26 年度より「がん病態栄養専門管理栄養士」の認定制度として、一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用にむけて学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 がん医療の進歩を踏まえ、がん患者の栄養・食事療法に関する高度な知識・技術および臨床経験を備え、専門性を活かした適正かつ良質な栄養・食事療法を提供し、家庭・地域・医療および介護・福祉施設と連携をはかり、がん患者に貢献する管理栄養士を育成することにより、国民のがんに対する予防・治療・ケアに食と栄養の側面から寄与することで、がん診療の向

上と医療の適正化が図られることが期待される。財源は、共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

2-1-6 糖尿病病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用にむけて学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 糖尿病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ること
で、疾病予防、糖尿病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法人日本糖尿病学会とも連携して、糖尿病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨床経験を積んだ管理栄養士を『糖尿病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は、共同認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。

2-1-7 食物アレルギー管理栄養士・栄養士育成事業(特定分野)

事業内容の要旨 食物アレルギー管理栄養士・栄養士は、根拠に基づいた診断と治療の最前線を学びながら現場を振り返り、リスクマネジメントを考慮した安全な食の提供と栄養教育をめざす専門家であり、日本アレルギー学会、日本小児アレルギー学会、日本小児臨床アレルギー学会の協力のもと実施する。

事業の趣旨等 食物アレルギーは原因食物や症状が多彩であることに加えて、大半の患者を寛解に導く根本的な治療法がなく、原因食物の回避が治療の基本となる。食物アレルギーに関する正しい知識と対応技術をもった管理栄養士・栄養士を育成するため、関連学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムのあり方を検討する。財源は、研修会受講料、会費とする。

2-1-8 摂食嚥下リハビリテーション栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 一般社団法人日本摂食嚥下リハビリテーション学会との共同認定とし、摂食嚥下障害者の栄養・食事療法に関する、人材育成を進める。

事業の趣旨等 より高度な知識、技術と臨床経験を備え、管理栄養士としての専門性を生かした適正かつ良質な栄養・食事療法を提供し、家庭、地域、保健・医療、介護・福祉施設と連携を図り、摂食嚥下障害者の医療・福祉に貢献できる管理栄養士を育成する。財源は、研修会受講料、認定・登録料とする。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

2-1-9 腎臓病病態栄養専門管理栄養士育成事業(専門分野)

事業内容の要旨 一般社団法人日本病態栄養学会との共同認定を開始し、システムの確実な運用に

むけて学会と連携し、人材育成をすすめるとともに、仕組みやプログラムの検証・改善を行う。

事業の趣旨等 腎臓病に関する広い知識と技能を備えた、優れた管理栄養士を社会に送ること
で、疾病予防、腎臓病重症化予防に貢献する。この目的達成のため、一般社団法人日本病態栄養
学会と本会において、優れた管理栄養士を育成するため認定制度を発足した。また、一般社団法
人日本腎臓病学会とも連携して、腎臓病に関連する病態と栄養の知識と専門的技術を習得し、臨
床経験を積んだ管理栄養士を『腎臓病病態栄養専門管理栄養士』として認定する。財源は、共同
認定を行う一般社団法人日本病態栄養学会と協議する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・
改善については国の委託費を充当する。

2-1-10 その他、栄養専門管理栄養士育成事業等

事業内容の要旨 複雑で解決困難な栄養の問題を有する個人や集団等の対象特性に応じた栄養管
理の実施に向けて、高度な専門性を発揮できる管理栄養士・栄養士の育成をすすめる。

事業の趣旨等 医療領域及び介護領域に限らず、地域社会から管理栄養士・栄養士に求められる
ニーズを把握し、課題分析を通じ、各専門領域において高度な知識や技術を有する者を育成する。
国の動向や社会情勢を踏まえ、関係する団体、学会等と連携した育成プログラムの構築をすすめ
るとともに、仕組みや運営体制のあり方等を検討する。財源は、研修会受講料、認定・登録料と
する。なお、仕組みや実践プログラムの検証・改善については国の委託費を充当する。

2-2 栄養サポートチーム担当者研修会、保健指導担当者研修会事業

事業内容の要旨 栄養サポートチーム担当者研修会は、栄養サポートチームにおいて管理栄養士、
看護師、薬剤師をはじめ、関連職種が適切にその役割を果たすことができるように、厚生労働省
が指定する所定の研修を実施する。また、保健指導担当者研修会は、保健指導を担当する管理栄
養士等の能力を育成するために、ニーズを踏まえ研修の実施を検討する。

事業の趣旨等 近年の医療は、患者の視点を重視するとともに、医療経済的にも治療効果におい
ても、優れた成績が期待できるチーム医療の推進が必要とされている。管理栄養士が中心となっ
て関わる栄養管理業務においても多職種で連携することが求められている。さらに、平成 22 年 4
月における診療報酬改定においては、栄養サポートチーム加算が新設された。栄養サポートチー
ム加算は、所定の研修を受けた医師・管理栄養士・看護師・薬剤師などからなるチームを編成し、
栄養状態改善の取り組みが行われた場合に認められる。そこで、管理栄養士、薬剤師、看護師、
その他栄養サポートチームに配属される医療専門職種を対象に、静脈・経腸栄養についての講義
および認定教育施設における研修を行う。財源は、参加者の負担金とする。

また、特定保健指導担当管理栄養士には、その技術、能力の担保、統一性から、厚生労働省が
認める研修の受講が求められている。近年、都道府県栄養士会での実施が激減していることから、
昨年度に引き続き、参加希望者のニーズを受けて日本栄養士会主催で開催する予定である。

2-3 地域リーダー育成・都道府県栄養士会の公益目的事業支援事業

事業内容の要旨 全国各地（全都道府県）の指導者の立場の者が一堂に会し、全国的課題に関する研鑽、折々の課題への取り組み方、企画立案・運営方法の学習などをおして、これら指導者の立場の者の実践的な指導力を強化するとともに、都道府県栄養士の公益目的事業の内容等の支援に資する研修を行う。

事業の趣旨等 平成 30 年度は、7 つの職域事業部では、各都道府県栄養士会を代表する 47 名の参加を得て、平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月にかけて実施する予定である。財源は会費、受講料とする。

2-4 職域別研修（職域全国研修会その他）事業

事業内容の要旨 職域事業部別に、当該職域の業務の特性に的確に対応できる専門的知識・技能の向上を図る研修を行う。

事業の趣旨等 平成 30 年度は、職域に関する技術、技能の向上に関する研修事業、およびその他の職域専門性の向上に関する事業、ならびにこれら事業の企画・運営に関する会議を開催する。財源は、参加費、協賛金、会費とする。

2-5 関連団体等との協働研修・研修支援事業

事業内容の要旨 国民の健康の保持、増進、疾病の重症化予防の観点から、関連団体と協働し、研修事業を共催する。

事業の趣旨等 平成 30 年度も、産業栄養研究会と協調して開催することを予定する。また、必要に応じて、関連団体等と協働し事業を実施する。財源は、会費、参加費とする。

2-6 職域別の学習・教育用の教材および資料の制作事業

事業内容の要旨 職域別の研修その他の学習・教育用に、全国の管理栄養士・栄養士および研究者等の知識や経験を集約し、各職域の業務の特性に対応させた実践的な教材および資料を制作する。

事業の趣旨等 必要に応じて、関係資料や活動事例集を作成し、各研修会で配布する。教材および資料は、管理栄養士・栄養士その他希望する者に提供される。会費を財源とする。

Ⅲ 公 3 事業 食生活自律支援事業

事業の概要

健康増進法は「生涯にわたる国民の栄養摂取の改善に向けた自主的な努力を促進する」（健康増進法第 30 条の 2 第 1 項参照）を謳っており、本事業は、国民のかかる「自主的な努力」を、栄養の指導、食育の理論と技術を生かして支援し、食生活の自律を育もうとするものである（食生活自律支援事業）。本事業は、3 事業で構成される。（1）「個別特性対応型の食の自律支援事業」として、個々の国民の個別性・特性に合わせた栄養の指導その他の専門的支援を組織的に行う。（2）「集団特性対応型の食

の自律支援事業」として、広く国民に対し、食生活の質の向上、食事を含む生活習慣の見直しと改善に役立つ知識や知恵、実用技術の普及などを行う。(3) 健康づくりと食・栄養と健康に関する情報コミュニケーション事業である。本事業では、この3事業による参加と協働を旨とする開かれた多種多様な活動を展開する。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公3の事業を構成するものである。

1 個別特性対応型の食の自律支援事業

対象者の個別特性に対応する栄養指導と栄養・食事療法を、本会の公益目的事業として組織的に実施するものであり、管理栄養士・栄養士の高度の実務的な専門性が直接反映される事業である。

1-1 栄養ケア・ステーション事業

事業内容の要旨 栄養ケア・ステーションの事業を全国的に推進するため、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を支援する。

事業の趣旨等 栄養ケア・ステーションは、すべての国民に「ここにあなたの管理栄養士・栄養士がいる」ことを伝える、栄養ケアの開かれた窓口であり、その場である。本会の栄養ケア・ステーションは、本会がナショナル・センターであることから、都道府県栄養士会の栄養ケア・ステーション事業を牽引し、都道府県栄養士会の同事業を支援する諸般の取り組みを担う。さらに、社会の要請を受けて、栄養ケア・ステーションの増加を図る。具体的な事業は、以下のとおりである。財源は会費とする。一部の事業では業務報酬等を予定する。

1-1-1 栄養ケア・センター事業

事業内容の要旨 都道府県内の栄養ケア・ステーションを統括するとともに、認定栄養ケア・ステーションの管理運営並びに業務の支援を行い、都道府県内の栄養ケア・ステーションのネットワーク形成と実効化(連携・協働化)を図るため、サポートを行う。

事業の趣旨等 都道府県栄養士会は、栄養士会主体型として栄養ケア・ステーション事業を行うと同時に、全国津々浦々の住民に実効的に栄養ケアを提供するため、個々の認定栄養ケア・ステーションの特性を把握し、連携するとともに、適切なコーディネートが求められる。各都道府県栄養士会は、会員数、組織体制に差があるが、全国のどこでも、栄養ケア・ステーションが住民に対して適切に機能するよう後方支援を行う。

1-1-2 栄養ケア・リサーチ・センター事業

事業内容の要旨 栄養ケア・ステーションによる栄養ケアの取り組みに関し、実態の調査・研究、各種情報の収集・解析・提供、事業企画の立案と実施検証を行い、必要に応じ情報を公開し、あわせて人材育成事業へつなげる。

事業の趣旨等 国の動向・方針を捉え、また有識者等からの意見を踏まえ、事業に適切に反映し、その情報を都道府県栄養士会へ適格に伝え、各地域において展開ができるよう取り組むとともに、全国の栄養ケア・ステーションの充足状況を把握し、ホームページ等による見える化を図る。また、認定栄養ケア・ステーションの全国における標準化を目指し、管理栄養士・栄養士の人材育成事業へもつなげる。

1-1-3 栄養ケア・ステーション認定制度

事業内容の要旨 栄養ケア・ステーション事業は、栄養ケア・ステーションを、管理栄養士・栄養士の行う栄養ケア業務の地域拠点とすることによって、管理栄養士・栄養士と地域住民の双方向の結びつきを強化し、あまねく地域住民が管理栄養士・栄養士による栄養ケアの支援と指導を受けることのできる地域社会の実現を目ざすものである。

認定制度は、この規則に基づき認定を受けた認定栄養ケア・ステーションと本会及び各都道府県栄養士会の設置運営にかかる栄養ケア・ステーションを有機的に連携させ、地域住民の生涯にわたる実り豊かで健やかな生活の維持に貢献することができるよう、きめ細かく伸びやかな栄養ケアのネットワーク体制づくりに資するものである。

事業の趣旨等 国民は、健康への意識は高いものの、健康情報はインターネットやテレビ等のマスメディアを通じての入手が高い割合であり、個々の課題に応じた内容とは言い難い。健康と食習慣との関係性は明白ではあるが、自分の健康や食生活について、相談できる場所がわからない状況にある。

そこで、管理栄養士・栄養士がいる場所を「栄養ケア・ステーション」として商標登録し、その名称を標榜する拠点を全国に整備することで、地域住民が気軽に相談できる環境整備を図ることとし、その拠点について、一定の要件を満たしていることを確認するため、栄養ケア・ステーション認定制度を創設する。

財源は、会費、認定に係る手数料とする。

1-2 地域住民のための栄養相談事業

事業内容の要旨 国民（地域住民）からの食事や栄養にかかわる相談に応じて、個人の特性に対応した栄養ケア（栄養の指導、食事療法）の観点からの情報の提供や助言などを行う。

事業の趣旨等 今日、正確でわかりやすく、日々の食生活や疾病の予防・治療・療養に生かすことのできる食事と栄養に関する知恵や知識を求める国民の声は、ますます大きくなっている。栄養ケア・ステーションで行う栄養ケアの必要な柱が、国民（地域住民）から寄せられる食事や栄養にかかわる多様な相談に応じることである。具体的には、電話での相談、各種催し物等での栄養相談、広報活動等である。

1-3 非常災害時の被災者の健康被害を回避するための栄養ケアに関する事業

1-3-1 被災地へのボランティア管理栄養士・栄養士の派出

事業内容の要旨 非常災害はいつ発生するかは予測ができない。そのため、この準備を行っておくことが重要である。非常災害はいったん発生すれば、広範な範囲で国民に甚大な健康被害をもたらす。特に、生命の維持には、適切な食事を摂取して必要なエネルギーを確保することが前提となる。各種支援事業を行うため、管理栄養士・栄養士を派出する。

事業の趣旨等 全国の管理栄養士・栄養士に災害支援のボランティアを募り、応募のあった者を登録したうえで派出する。派出された管理栄養士・栄養士は、被災者の健康保持・栄養改善のため、(1)在宅支援（医療・医師との連携）、(2)避難所支援（避難所等で居住する被災者への栄養・食事支援）、(3)施設支援（高齢者施設等での管理栄養士・栄養士の支援）などの任務に従事する。これらの活動内容は取りまとめ、今後に役立てることとする。事業の対象者は国民（被災者）である。

支援活動は、管理栄養士・栄養士の専門性を生かして行う。財源には、会費を充てるとともに、支援金を募る。

1-3-2 被災者向け支援物資の調達

事業内容の要旨 被災者への食糧等の支援物資を調達するものである。

事業の趣旨等 本会は、被災者の栄養管理（食事療法）の観点から、被災地での食料供給状況の推移と、格別の疾患を有さない被災者と、慢性疾患等に罹患し、あるいは、妊産婦や高齢の被災者それぞれについて想定される心身と栄養の状態を踏まえて、必要な食料等を調達して被災地に送る活動を行う。

事業の対象は、国民（被災者）である。この事業の趣旨・内容についてはホームページ等で明らかにする。

支援物資の調達は、管理栄養士・栄養士の専門性を生かして行う。財源には、会費を充てるとともに、賛助会員からの物資提供、支援金を予定する。

1-3-3 災害支援管理栄養士・栄養士の育成にむけた準備活動（JDA-DAT 体制整備事業）

事業内容の要旨 災害支援管理栄養士・栄養士を育成するためその準備活動を行う。

事業の趣旨等 災害発生時に、直ちに、災害時被災者支援のノウハウや技術能力を身につけた管理栄養士・栄養士（JDA-DAT）を派出して、迅速かつ効果的な被災者支援活動を行うことができるよう、所要の人的体制を日頃から整えておくとの方針から、災害支援管理栄養士・栄養士を育成する。その体制整備を図る活動として、(1)JDA-DAT 運営委員会等での検討、(2)エビデンス解析事業、(3)指定栄養士会への備品等の配置促進事業、(4)災害関連組織・団体等との連携事業などを行う。支援の対象は、国民（被災者）である。この事業の趣旨・内容についてはホームページ等で明らかにする。財源は、賛助会員からの協賛、会費および災害対策事業資金から拠出を予定する。

1-3-4 保育所を活用した生活不活発性病防止食事受け取りシステム構築事業（ほっこり・ふれあい食事プロジェクト）

事業内容の要旨 平成 26 年度、27 年度に復興庁補助金事業として展開してきた「保育所等と被災地域を結ぶ食事受け取りシステム」を、東北 3 県以外の地域として拡大させ、全国への事業展開をはかる。

事業の趣旨等 本事業は、仮設住宅から災害公営住宅等への移転が進む今、これらの地域における高齢者の新たなコミュニティ形成、健康増進等に向け実施したものである。東北発の本事業を機に、栄養と食をキーワードとした高齢者と子どもとのふれあいを全国レベルで展開することにより、孤食、生活不活発病予防等の課題に対して、適切な栄養管理と、高齢者の役割・生きがい等を創出するしくみを整備、強化することを目指す。事業内容は全国へ情報発信し、本事業により生まれる地域の元気と笑顔の“わ”をつなげる。財源は、会費とする。

2 集団特性対応型の食の自律支援事業（栄養改善・健康づくりに関する国民的合意を形成する事業）

国民の総体その他の不特定多数の者の集団的特性を踏まえ、かかる集団の健全な食生活を自律的に営む力を育むために、管理栄養士・栄養士の専門科学上および実務上の知見を生かして支援を行う事業である。

2-1 国民の食生活・栄養に関する支援事業

2-1-1 健康づくり提唱のつどい

事業内容の要旨 「健康づくり提唱のつどい」は、WHO 世界保健デーである 4 月 7 日を記念して毎年開催していたが、平成 30 年度は 7 月 28・29 日開催の「全国栄養士大会」に併催し「市民公開講座」とする。健康に関心を持つ国民を対象に、健康づくりには健全な食生活、適切な栄養摂取が欠かせないことから、健康および栄養・食生活について国民と管理栄養士・栄養士等の専門職が、共に学び考える機会となるよう、その折々の話題や課題をテーマに取り上げて、講演、シンポジウムを行う。

事業の趣旨等 39 回目の開催となる平成 30 年度は、「糖尿病の重症化防止」をテーマに開催する予定である。

講師などには、関連事項に高い専門的知見を有する研究者、実務家を起用する。参加予定者は 300 名である。財源は株式会社ヤクルト本社からの「栄養の日・栄養週間」の協賛金とする。

2-1-2 健康日本 21（第二次）の目標達成に向けた事業

事業内容の要旨 国は、「21 世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本 21（第二次））」を策定し、平成 25 年度から平成 34 年度までの間、推進することとしている。ここでは、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針として、21 世紀の我が国において少子高齢化や疾病構造の変化が進む中で、生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者

まで全ての国民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、その結果、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示している。

ここで示された具体的な目標達成は、栄養・食生活と関連する事項が多く、栄養・食生活の専門職団体として、必要な事業を行う。

事業の趣旨等 健康日本 21（第二次）で取り上げているが、身体活動・運動は、生活習慣病の予防のほか、社会生活機能の維持及び向上並びに生活の質の向上の観点から重要である。平成 30 年度は、平成 29 年度に引き続き、2020 年東京オリンピック・パラリンピック支援特別チーム事業運営委員会を設置し、ジュニアアスリートの保護者を対象に研修会を 14 会場程度開催する。財源は、事業収入、会費とする。

そのほか、賛助会員の協力得て具体的事業を検討する。

2-1-3 「栄養の日・栄養週間」に関する事業

事業内容の要旨 国民の多くは、健やかな生活を願っており、このために注意していることは、日々の食生活と答える方が多数を占めている。食・栄養の専門職である「管理栄養士・栄養士」によって構成されている本会は、このような社会情勢を踏まえて、「栄養の日・栄養週間」を創設し、国民の食・栄養の課題を解決するための運動を展開する。

事業の趣旨等 8 月 4 日を「栄養の日」、「栄養週間」を 8 月 1 日から 7 日までの一週間を「栄養週間」とし、この間に、管理栄養士・栄養士が活動している病院、福祉施設、社員食堂等の給食施設等で喫食者向けに、また、各都道府県栄養士会の協力を得て、各地でイベント等を開催する。「栄養・食生活」の大切さをアピールするとともに、望ましい食生活のあり方を提案する。財源は、賛助会員からの協賛金、寄付金、会費とする。

2-1-4 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの食環境整備支援事業

事業内容の要旨 2020 年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、日本人だけでなく、世界中の選手が実力を十分に発揮できる食環境を整える。

事業の趣旨等 各省庁で開催される「食・栄養」に関する会議への出席や資料提供等への対応を行い、これから組織化される選手村内外の「食・栄養」に関するスタッフに管理栄養士・栄養士が積極的に加わり、食の課題を解決できる環境整備を整える。財源は、会費とする。

2-2 児童福祉施設での食育活動

事業内容の要旨 児童福祉施設給食担当者を対象として、スキムミルクを食材とした食育活動を行う。

事業の趣旨等 昨年度に引き続き、「児童福祉施設におけるクッキング講座」を福祉事業部が中心となって開催地県栄養士会と共催で 16 会場において開催する。

公益財団法人児童育成協会児童給食事業部との共催である。財源は、公益財団法人児童育成

協会からの受託金とする。

3 健康づくりと食事・栄養に関する情報コミュニケーション事業

3-1 日本栄養士会雑誌の発行事業

事業内容の要旨 「日本栄養士会雑誌」を発行する。編集方針は、栄養・健康に関する情報が氾濫する中、管理栄養士・栄養士で組織する専門職能団体である本会は、広く国民、管理栄養士・栄養士および保健・医療・福祉・教育等の分野の専門職種に信頼できる健康・栄養関連情報をわかりやすく提供することである。

事業の趣旨等 「日本栄養士会雑誌」は月刊誌で、年間 12 冊発行する。毎月の発行部数は、約 52,500 部である。対象読者は、購読を希望する国民、管理栄養士・栄養士、関連専門職、研究者等である。

また、内容の精査に関して、栄養学に関する専門的知識を有する者をもって、編集委員会、企画委員会ならびに論文委員会を設けて編集する。掲載内容は、食と栄養の科学やこれに基づく栄養の指導、あるいは、健康づくりと食事・栄養に関して、親しみやすく、わかりやすく、信頼できる専門誌たるにふさわしい企画とし、執筆者を的確に選定する。財源は、会費、賛助会員からの協賛金、購読料、広告掲載料等とする。

3-2 ホームページによる情報コミュニケーション事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士は、食・栄養の専門職として、栄養の指導を通して、国民の健康増進に資することを使命にしている。この使命を達成するために、広く開かれたホームページにおいて各種情報を提供するとともにニーズを得る。

事業の趣旨等 平成 30 年度は、管理栄養士・栄養士の役割、使命等について、理解を深めることに重点を置き、平成 29 年度に引き続きホームページのリニューアルを行い運営する。管理栄養士・栄養士、国、職能団体、企業（賛助会員含む）、国民と対象別に、わかり易く情報の提供を行うために、コンテンツを開発する。管理栄養士・栄養士に向けては、現ホームページのコンテンツを主とし、ホームページ上の課題を解消し、コミュニケーションの最適化を行う。また、国民に向けては、平成 29 年度にローンチした Web マガジン「ニュータス」をもって、食・栄養への認知・理解の促進を実現させる。本事業は、不特定多数である国民を主としており、財源には、会費、賛助会員からの協賛金、広告掲載料等をあてる。

3-3 栄養指導・栄養相談用のパンフレット、リーフレット等の資料の制作・配布事業

事業内容の要旨 国民は、健康づくりや、栄養問題に対して関心を持っていても、具体的にどのような対応したらよいかが不明な場合が多い。そこで、国民が興味を持ち利用できる、媒体を作成する。

事業の趣旨等 国民が興味を持ち、行動変容に結びつけられるように手軽に利用できるパンフレットやリーフレット等の資料があると有益である。さらに、これらを基に管理栄養士・栄養士が

国民を対象に健康支援することで、科学的に望ましい食生活の実現の可能性が高まる。そこで、「ヘルシーダイアリー」等を作成し、管理栄養士・栄養士に無償で配布する。希望者には有料でも提供する。

資料の監修は、高い専門的知見を有する研究者、実務家および実績と定評のある管理栄養士・栄養士があたる。財源は、株式会社ヤクルト本社からの協賛金をあてる。

Ⅳ 公4事業 食環境整備事業

事業の概要

国民の食生活の改善に寄与しうる社会の諸資源（人と物と仕組み）を有機的に結びつけ、その機能を改善・活性化させることにより、望ましい食環境の整備を図る事業である（食環境整備事業）。すなわち、本事業は、（１）栄養・食生活の改善を支援する保健、医療、福祉および教育等の分野の各職種の連携・協働関係の構築、（２）栄養・食生活の改善活動の担い手の顕彰、（３）適正な食生活を応援する公共又は民間の諸制度の運用改善の取り組み、などからなる。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公4事業を構成するものである。

1 連携・協働関係の構築事業

1-1 プライマリ・ヘルス・ケアのネットワーク形成

事業内容の要旨 プライマリ・ヘルス・ケアの考え方にに基づき、各種職能団体、関連学会等と連携し、各種活動を展開する。

事業の趣旨等 プライマリ・ヘルス・ケアの考え方によれば、国民一人ひとりの尊厳のある生を衛るためには、その日常生活の場（地域社会）において、保健、医療、福祉および教育等の分野の各職種、関連学会がお互いに連携して、プライマリケアを提供する仕組みが整えられなければならない。そこで、各種関連団体等と連携し積極的に参加する。具体的には、日本医師会、日本歯科医師会、チーム医療推進協議会、関連学会等と連携する。具体的には、「栄養と健康を考える有識者の会」を開催し、管理栄養士・栄養士ならびに本会の活動に関して討論し、提言をいただく予定としている。財源は会費とする。

2 先駆的栄養改善活動等表彰事業

事業内容の要旨 栄養改善のための先駆的な活動を行う者等を顕彰する。

事業の趣旨等 本事業は、本会の全国栄養改善大会の場で、栄養改善のために主体的に、先駆的な活動を行い、あるいは、同活動に従事して顕著な功績の認められる管理栄養士・栄養士、および国民を顕彰し、その功績を広く示すものであり、厚生労働大臣表彰、栄養改善奨励賞、本会会長表彰等がある。平成30年度も先駆的活動を行う管理栄養士・栄養士を顕彰する。本事業の運営費用は、栄養改善奨励資金等から拠出する。

3 国民の健全な食生活を支援する制度の整備

3-1 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度の取り扱い事業

事業内容の要旨 管理栄養士・栄養士の業務過誤による損害賠償責任保険制度を取り扱う。

事業の趣旨等 本事業は、積極的な栄養指導・食事療法の施術を奨励しながら、業務過誤の犠牲になった被害者（国民）の救済を図るものである。本会が、保険会社と契約して、この制度を取り扱う。契約条件等については、モラルハザードを招かないよう、適宜見直しを行う。保険料の財源は会費とする。

3-2 管理栄養士・栄養士制度の運用改善及び制度改革に関する包括的な検討事業

事業内容の要旨 制度としての管理栄養士・栄養士が、常に社会の要請に的確に 대응していくうえで必要な制度運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

事業の趣旨等 制度としての管理栄養士・栄養士は、国民の食環境—国民の食事・栄養摂取にかかる環境—の人的な構成要素である。国民の食環境を整備する観点から、養成制度を含め、管理栄養士・栄養士制度の運用の改善や制度改革のあり方を、大局的かつ包括的に検討する。

管理栄養士・栄養士は、人々に身近な「栄養の指導」の専門職として、各種調査での健やかな生活を望む国民の期待に応え、公衆衛生の向上に寄与する姿を具現化するための活動を展開する必要がある。このためには、平成 26 年度からスタートした新しい「生涯教育制度」に基づく、業務の統一化・標準化が前提となり、その後で、「栄養の指導」の様々な分野（医療・学校給食・勤労者・行政・福祉・フリーでの活動者）で活動している専門職とその対象者が、より緊密に関わる体制、制度の構築が必要となる。

管理栄養士・栄養士のかかわる各種制度の法的整備を図るため、厚生法制に関して研究を委託している。この研究は、概ね 5 年の期間とし、平成 30 年秋までに研究成果物を製作する。

本事業は、管理栄養士・栄養士はもとより、関連専門職種の個人・団体、研究者とも協働して実施し、その成果は報告書や諸提言などとして、ホームページ、「日本栄養士会雑誌」、その他の本会の刊行物などで一般に公表される。諸課題の検討においては、管理栄養士・栄養士の専門性を生かしながら、適宜、関連学会の研究者や関連専門職種の個人・団体の知見も積極的に取り入れることとする。財源は会費とする。

V 公 5 事業 国際公衆衛生向上事業

事業の概要

今日、公衆衛生上の課題は国内的であるとともに国際的である。本会は、管理栄養士・栄養士のナショナル・センターとして、国境の垣根を越えて、公衆衛生の向上にかかる諸事業を実施する（国際公衆衛生向上事業）。本事業は、（1）開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業、

(2) 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業、(3) 国際交流助成事業など、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題の解決に資する活動を行うものである。

以下に掲記する個々の事業は、何れも共通の目的を達成するための手段と位置づけられ、かつ、個々の事業相互が密接に関連しつつ相乗的に効果を発揮する関係にあることから、一体として公5の事業を構成するものである。

1 開発途上国の公衆衛生・公衆栄養上の課題に関する支援事業

事業内容の要旨 アジア諸国の栄養士制度および栄養士養成システムへの支援事業を行う。

事業の趣旨等 開発途上国の健康と食事・栄養摂取をめぐる問題は、飢餓・低栄養を主体としたものから、低栄養と過剰栄養による生活習慣病が増加するという複合的なものへと変貌してきている。わが国が、健康と食事・栄養摂取に関してたどってきた道、ことに、先進国として急速な高齢化と生活習慣病対策の経験と現況、そして、わが国の栄養士制度の展開と管理栄養士・栄養士の活動状況などは、開発途上国が注目するところである。

そこで、本会は、開発途上国および栄養士制度のない国へ情報を提供する。

ベトナムの国立ハノイ医科大学への同国初の栄養学部開設に協力し、平成26年度から栄養士の養成を開始した。平成28年度は適任である講師の派遣や、担当教員・学生の研修の受け入れなどを、神奈川県立保健福祉大学、十文字学園女子大学等と連携・協力し、支援した。平成30年度は、ベトナム栄養士会設立の支援を予定している。財源は、会費と国際交流資金からの拠出金、賛同する事業者等からの協賛金を予定する。

2 国際栄養士連盟・アジア栄養士連盟の活動にかかる国際交流事業

事業内容の要旨 今日、公衆衛生上の課題は国内に限らず国際的である。栄養に関しても同様で、「栄養問題」上の課題と対応に関する共通認識と協働、連携の関係を確立する意義は大きい。そこで、国際栄養士連盟（International Confederation of Dietetic Associations ; ICDA、40 か国以上が加盟）ならびにアジア栄養士連盟（Asian Federation of Dietetic Associations ; AFDA、11 か国以上が加盟）の活動に参加して、各国栄養士会との公流を図る。具体的事業として、(1) 国際栄養士連盟ならびにアジア栄養士連盟加盟、(2) 国際栄養士連盟理事会議ならびにアジア栄養士連盟常任理事国会議への参加、(3) 第8回アジア栄養士会議（8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022）開催の準備、(4) 国際交流委員会の開催を行う。

事業の趣旨等 今日、公衆衛生上の課題は国内に限らず国際的である。公衆栄養についても同様で、公衆栄養上の課題と対応に関する共通の認識と協働・連携の関係を形成する意義は大きい。ため、国際栄養士連盟の活動に参加して各国栄養士会と交流を図る。また、アジア栄養士連盟常任理事国として会議に参加して各国との交流を図る。

また、2022年に第8回アジア栄養士会議（8th Asian Congress of Dietetics ; ACD2022）が日本で開催することが決まり、その準備にあたる。本事業の対象は、関連国の栄養士（栄養の指導に関する専門職）である。財源は会費、国際交流資金とする。

3 国際交流助成事業

事業内容の要旨 国際的な公衆衛生・公衆栄養の観点から国際交流事業を推進するため、日本国内および国外への栄養学・栄養施策等に関する研修および留学等に対して支援、助成を行う。

事業の趣旨等 栄養・食生活の改善とこれに基づく健康増進に関する国際的な相互理解の促進、栄養・食事療法に関する専門職制度の国際標準化、同専門職の養成に関する相互支援等、わが国を含む国際的な公衆衛生の課題を解決するため国際的な公衆衛生・公衆栄養の観点から、日本国内および国外への栄養学・栄養施策等に関する研修および留学等を希望する者に対し、必要な費用の一部を助成する。

本事業による助成希望者は公募することとし、その募集要領は、ホームページその他で一般に明らかにする。選考には、管理栄養士・栄養士の資格を有する大学研究者を中心に構成された委員会があたり、同委員会は、所定の基準に則り厳正に選考を行う。財源は、国際交流資金からの拠出金などを予定する。

VI その他（法人運営）に関する事業

事業の概要

本会は、公益目的事業を実施する団体であり、法人運営の基本は、本会が公益目的事業の旺盛な展開をととして本会の目的を達成する基盤として、透明で機動的な意思決定と責任ある執行、そして、健全な財務運営を確保することにある。平成 30 年度も、以上の見地から適切な法人運営を心がける。

1 会務運営に関する取り組み等

1-1 総会、理事会の適切な運営

1-2 各種事業の企画や本会の政策立案能力の向上のための事業部・事務局体制の整備、諮問会議・地区栄養士会長会議・各種委員会などの充実した運営

1-3 その他、上記に関連した法人運営にかかる取り組み

2 会員に関する取り組み等

2-1 ホームページ（会員専用ページ）の充実

2-2 会員活動の活性化に向けた支援活動

2-3 業務支援システムの円滑な運用、保守管理

3 その他必要な取り組み等

その他、流動する情勢に的確に対応して、法人運営上必要な取り組み等を実施する。

平成30年度職域事業部事業執行計画

	全国リーダー研修事業	職域に関する技術・技能向上に関する研修事業	その他の職域専門性の向上事業	事業の企画・運営に関する会議
医療	【全国リーダー研修会】 30.4.21(土)・22(日) 文京区・東京医科歯科大学 定員:47名	【第38回食事療法学会】 31.3.2(土)・3(日) 札幌市・札幌市教育文化会館 定員:800名	【スキルアップセミナー】 30.10.27(土) 前橋市・群馬大学医学部附属病院 定員:200名 【地区リーダー研修会】 7ブロック(上半期) 各会場約20名 7ブロック(下半期) 各会場約20名	常任企画運営委員会(11回) 企画運営委員会(4回) 組織委員会(1回) 広報委員会(2回)
学校健康教育	【全国リーダー研修会】 30.11.23(金) 東京都内 定員:47名	【全国研修会】 30.11.24(土)・25(日) 東京都内 定員:約150名	【スキルアップ研修会】 ＜個に応じた栄養管理＞ 30.5.12(土) 福岡市・KCS福岡情報専門学校 参加人数:45名(50名) ＜栄養生理学の基礎＞ 30.8.11(土)・12(日) 岡谷市・イルフプラザカルチャーセンター 定員:100名 30.9.2(日) 東京都内 30.9.8(土)・9(日) 福岡市・中村学園大学 定員:100名	企画運営委員会(4回) 「子どもの食生活改善事業」ワーキンググループ(4回)
勤労者支援	【全国リーダー研修会】 30.10.27(土) 会場未定 定員:47名		【全国矯正栄養士研修会】 31.1.25日(金) 中央区・TKP八重洲 定員:70名	企画運営委員会(4回) 矯正グループ打合せ会(2回)
研究教育	【全国リーダー研修会】 日時未定 会場未定 定員:約60名	【全国研修会】 日時未定 会場未定 定員:約250名	【ブロック研修会】 H30年度より開催なし	企画運営委員会(3回)
公衆衛生	【全国リーダー研修会】 30.4.14(土) 港区・TKP新橋汐留ビジネスセンター 定員:47名	【全国研修会】(全国栄養士大会) 30.7.28(土)・29(日) 横浜市・パシフィコ横浜 定員:約170名	【新任者研修会】 日時未定 会場未定 定員:100名 【実務研修会(東・西会場)】 日時未定 会場未定	企画運営委員会(5回)
地域活動	【全国リーダー研修会】 30.11.9(金) 仙台市・TKPガーデンシティ仙台 定員:約80名	【第36回公衆栄養活動研究会】 30.11.10(土) 仙台市・TKPガーデンシティ仙台 定員:約150名	【地区別研修会】 ＜関東・甲信越ブロック＞ 30.7.6(金) 新潟市・万代シルバーホテル 定員:70名 ＜東海・北陸ブロック＞ 30.7.8(日) 金沢市・兼見御亭 定員:60名 ＜近畿ブロック＞ 30.9.9(日) 奈良市・奈良商工会議所 定員:55名	企画運営委員会(4回)
福祉	【全国リーダー研修会】 31.2.23(土) 東京都内 定員:47名	【全国研修会】 30.10.27(土) 江東区・東京ビッグサイト 定員:200～350名	【スキルアップ研修会】(栄養情報提供書) 30.4.23(月) 千代田区・新駿河台ビル 定員200名 30.5.14(月) 大阪市・新大阪丸ビル 定員150名 【児童福祉施設におけるクッキング講座】 (15都道府県16会場各会場30名予定)	企画運営委員会(3回) 地域支援活動会議(1回)

法人コード	A010638
法人名	公益社団法人日本栄養士会

収支予算の事業別区分経理の内訳表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科 目	公益事業会計	法人会計	平成30年度予算	平成29年度予算	公益目的事業会計(内訳表)					
					公1	公2	公3	公4	公5	共通
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	29,800	29,800	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	29,800	29,800	0	0	0	0	0
受取会費	181,281,500	160,881,500	342,163,000	351,913,000	0	0	0	0	0	181,281,500
正会員受取会費	160,875,000	160,875,000	321,750,000	331,500,000	0	0	0	0	0	160,875,000
特別会員会費	6,500	6,500	13,000	13,000	0	0	0	0	0	6,500
賛助会員受取会費	20,400,000	0	20,400,000	20,400,000	0	0	0	0	0	20,400,000
事業収益	246,886,800	0	246,886,800	230,509,560	6,000,000	92,841,880	148,044,920	0	0	0
調査研究収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
書籍監修料収益	6,000,000	0	6,000,000	5,000,000	6,000,000	0	0	0	0	0
研修・セミナー事業収益	73,623,000	0	73,623,000	64,952,500	0	56,199,000	17,424,000	0	0	0
受託事業収益	0	0	0	9,050,000	0	0	0	0	0	0
認定・登録料収益	8,403,000	0	8,403,000	4,575,000	0	5,403,000	3,000,000	0	0	0
雑誌購読料収益	1,720,520	0	1,720,520	1,720,520	0	0	1,720,520	0	0	0
協賛金収益	109,457,880	0	109,457,880	80,808,740	0	25,349,880	84,108,000	0	0	0
情報提供事業収益	47,682,400	0	47,682,400	64,202,800	0	5,890,000	41,792,400	0	0	0
栄養情報普及収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栄養ケア・ソリューション事業収益	0	0	0	200,000	0	0	0	0	0	0
受取補助金等	48,917,000	0	48,917,000	10,050,000	39,817,000	5,350,000	3,750,000	0	0	0
厚労省受託収益	10,000,000	0	10,000,000	10,000,000	10,000,000	0	0	0	0	0
国庫補助金収益	29,817,000	0	29,817,000	0	29,817,000	0	0	0	0	0
民間助成金収益	50,000	0	50,000	50,000	0	50,000	0	0	0	0
受取負担金	9,050,000	0	9,050,000	0	0	5,300,000	3,750,000	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産増替額	7,606,560	0	7,606,560	9,825,920	2,400,000	0	1,716,560	300,000	3,190,000	0
指定正味財産振替額	7,606,560	0	7,606,560	9,825,920	2,400,000	0	1,716,560	300,000	3,190,000	0
受取寄付金	1,615,000	0	1,615,000	1,000,000	0	0	1,615,000	0	0	0
受取寄付金	1,615,000	0	1,615,000	1,000,000	0	0	1,615,000	0	0	0
災害寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰収益	7,526,800	4,756,160	12,282,960	12,585,160	2,000,000	4,137,800	915,000	474,000	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報交換会費収益	4,137,800	2,510,000	6,647,800	6,910,000	0	4,137,800	0	0	0	0
受取事務手数料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の雑収益	3,389,000	2,246,160	5,635,160	5,675,160	2,000,000	0	915,000	474,000	0	0
経常収益計	493,833,660	165,037,660	659,471,320	615,913,440	50,217,000	102,329,880	156,041,480	774,000	3,190,000	181,281,500

評価損益等調整前当期経常増減額	△ 94,549,114	64,300,493	△ 30,248,621	△ 39,656,121	△ 17,390,115	△ 92,974,697	△ 131,608,648	△ 27,170,443	△ 6,686,711	181,281,500
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 94,549,114	64,300,493	△ 30,248,621	△ 39,656,121	△ 17,390,115	△ 92,974,697	△ 131,608,648	△ 27,170,443	△ 6,686,711	181,281,500
2. 経常外増減の部				0						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中科目別記載	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0		0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 94,549,114	64,300,493	△ 30,248,621	△ 40,556,121	△ 17,390,115	△ 92,974,697	△ 131,608,648	△ 27,170,443	△ 6,686,711	181,281,500
一般正味財産期首残高			226,562,152	267,118,273						
一般正味財産期末残高			196,313,531	226,562,152						
Ⅱ 指定正味財産増減の部				0						
受取補助金等			0	0						
受取寄付金			0							
一般正味財産への振替額			7,606,560	9,825,920						
当期指定正味財産増減額			△ 7,606,560	△ 9,825,920						
指定正味財産期首残高			117,024,156	126,764,879						
指定正味財産期末残高			109,417,596	117,024,156						
Ⅲ 正味財産期末残高			305,731,127	343,596,303						

資金調達及び設備投資の見込み
(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

- 1 資金調達の見込みについて
当期中に資金調達の予定なし。
- 2 設備投資の見込みについて
ホームページリニューアルに係る開発費 18,014,400 円
- 3 その他(特定資産等の収支見込み)

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
特定資産取崩収入		
国 際 交 流 資 産 取 崩 収 入	3,190,000	
河 村 育 英 資 産 取 崩 収 入	2,400,000	
栄 養 改 善 奨 励 資 産 取 崩 収 入	300,000	
非 常 災 害 事 業 資 産 取 崩 収 入	1,716,560	
収入計(A)	7,606,560	
特定資産積立額支出		
役 員 退 職 慰 労 引 当 資 産 積 立 支 出	1,400,000	
第8回アジア栄養士会議積立金	1,000,000	
支出計(B)	2,400,000	
(A) - (B)	5,206,560	

宣 言 (案)

管理栄養士・栄養士は、専門職として、「食の営みのよろこびの中、自己実現を求め、健やかによりよく共に生きる」という全ての人びとの願いに応え、最新の科学的根拠に裏付けられた高度な知識と技術をもって、「栄養の指導」を実践する。健康を育む豊かな食生活の確立ならびに栄養の学術の進歩に資する事業を遂行し、公衆衛生の向上に寄与することを使命としている。

今、わが国は、生活習慣病などの過剰栄養とやせ症・フレイルなどの低栄養という栄養障害の二重負荷に直面している。この課題解決のために、管理栄養士・栄養士は、職業倫理に基づき、資質や能力の向上に努め、栄養課題に取り組むことが求められている。本会は、個人では解決できない栄養課題を組織の力で解決し、社会に貢献する。

ここに、本総会の総意をもって次のスローガンを掲げ、その実現に向けて邁進することを宣言する。

平成30年6月25日

平成30年度公益社団法人日本栄養士会定時総会

《平成30年度総会スローガン》

- 1 日々の業務や活動をとおして、栄養障害の二重負荷を解決し、健康寿命の延伸とQOLの向上にあたろう
- 1 職業倫理を遵守し、生涯教育により専門的知識と技術の向上に努め、栄養の学術の進歩に貢献しよう
- 1 栄養の日・栄養週間の活動をとおして、人びとに管理栄養士・栄養士の重要性をアピールしよう
- 1 日本栄養士会の旗のもとに結集し、全国での取り組みを互いに支える組織基盤を構築しよう
- 1 国民の栄養の改善、健康づくりの推進のために、栄養士制度改革を推進しよう

